

ペスタロッチ『読書ノート』の構造と思想

— その社会批判，人間学構想および教育思想 —

宮 崎 俊 明

Ein Beitrag zu Pestalozzis „Bemerkungen zu gelesenen Büchern“

— eine Analyse ihrer Struktur, und seine Gesellschaftskritik,
anthropologischer Entwurf und Erziehungsgedanken —

Toshiaki MIYAZAKI

I. 問題の所在と成立事情

「私は13年間一冊の本も読まなかった」(8・243)¹⁾。「この30年間書物など読まぬし読めもしなかった」(13・196)。前者は1782年8月15日『スイス週報』での、後者は1800年末執筆の『ゲルトルート』での証言だが、そのとおりとすれば、ペスタロッチは1770年25歳から55歳まで、鋏をもちた10年間とその後それをペンにもちかえた約20年間、読書しなかったことになる。従来そこに彼の実践への没頭、時代の知的世界や教育論との没交渉ないしそれらへの批判意識の潜在、わけても教育的天才の面目などが指摘されてきた。しかし、『リーナハルト』の執筆に J. Marmontel の刺戟を語る後年の、それと抵触する自己記述があり(28・237)、とくに批判版にシェーネバウムが手稿(MS)を校訂収録して命名した『読書ノート』(Bemerkungen zu gelesenen Büchern)²⁾という厳然たる反証もある。

従来のペスタロッチ研究では、この『ノート』は正規の公刊物たる著作のみならず、書簡集、生前未発表の著述、未定稿、断片等に比し資料価値の低いものないし処理困難なものとして十分に注意されてこなかった。なによりテキストとしても1899年 J. Zehnder が手稿を整理したものをザイファルトがその第2版にわずか5頁分を収録したにすぎず³⁾、このことはイスラエルのビブリオグラフィでも記述されているが、その後の W. Klinke および J.-G. u. L. Klinkによる二種の文献目録では、この『ノート』を標題化したモノグラフィーはみあたらない。批判版収録の翌年、1931年に編者シェーネバウムがその伝記4部作の第2巻に主たる書名論文名を一覧に供したのが最初の報告であり⁴⁾、文献研究を進めたオッターは『自然と社会の状態 断片』の成立にかんがみ一言言及したにすぎぬ⁵⁾。ただ、2次大戦後、文献的吟味からではないが、論者の主題と視角からこの『ノート』に触れたものはある。たとえば、フィッシャー＝ツェストは自由概念の検討にさいし、『ノート』中のセレの自由-必然論に關説した部分のみをとりあげ、ペスタロッチがカント、フィヒテら

の影響下に入らず「独自の道」から出発したとする典拠とした⁶⁾。また、フィンランドのトイヴィオは「ペスタロッチの『生の危機』と人間観」で、1780年代はドイツ圏より英仏圏の、しかも講壇的でなく通俗的潮流の影響の大きさをこの『ノート』とシュテートバッハーの先行研究に依拠して論じたが、⁷⁾ 事実関係への類推の域を出ぬ言及があり、政治社会問題への批判的志向は汲み上げずにおわった。こうしたなかでペスタロッチの教育思想の経験的基盤を踏査したビルクの学位論文は、『ノート』前篇のみを扱う限界はあるが、18世紀啓蒙主義的人間学に生理-心理的と歴史的の両視座のうち、後者を民俗的-社会的接近としてヘルダーなどの影響を認めながら、ペスタロッチが異文明にルソー的自然状態をみ、古代社会に当代の教育と政治の限界をみたとし、「下からの歴史的人間知」の「経験」を入手したと説いて、この『ノート』を『嬰兒殺し』から『リーन्हルト』第2版への過渡的契機として位置づけた⁸⁾。

なお、近年ではランクの論争的著作を看過してはならぬが、社会契約論へのペスタロッチの敵対意識と、啓光団(Illuminatenorden)運動への参画による職業教育への関心との二点でこの『ノート』に触れるにとどまっている⁹⁾。ランクは『リーन्हルト』を「封建的ユートピア」¹⁰⁾とし、80年代のK.v. ZinzendorfやP. Fellenbergらへの傾斜もラバターらの道徳的神秘主義と絶縁せぬままの延長とみなし、その後の『探究』の社会哲学も『ゲルトルート』の教育論も90年代における内外の政治状況の変化からする思想的知的試練の検証をつくさぬままで、いわば政治から教育へ敗走したのだと解した。その上、ペスタロッチの教育的世界の構築は、『夕暮』の家父長の世界と『自由論』の共和的世界との二律背反的輻輳状況を選択ないし止揚できぬままの「再建」にすぎず、その思想全体が政治的なるものの非政治化の構図であり、極論すれば『政治的ペスタロッチ』とは擬似政治的ペスタロッチであるとみた。ランクのペスタロッチ理解のこの図式は、政治と教育、革命と反革命、個別的国民主義ないし地域主義と普遍的人文主義、政治的進歩主義ないし自然法理論と教育的保守主義ないし現実主義、発生的歴史的相対主義と道徳的自律の絶対主義、イデオロギーとユートピアといった対立や矛盾、「破れ目」が状況的事実の媒介でいかに機能するかにあった。その場合、彼の方法はイデオロギー解釈に通有の実践的評価の態度で思想形成の歴史社会的連関を抽出した。その限りでペスタロッチのいわば「非神話化」を遂行したのは功とすべきだが、次の点で問題をはらんでいた。第一に、社会的行為の場面で主観的意図と客観的機能とがいかに媒介されながら政治的有効性をもちえたかの分析に、ペスタロッチの自己理解を基底とした全体構造の枠組みが不十分だった。第二に、政治志向が革命的か反革命的かの論及に解釈モデルとして契約理論、法概念、抵抗問題、国民主権等のカテゴリーを用いて反革命性ないしそのアンビヴァレンツを指摘するが、この主張はシュテフナー運動などへの参加の事実と不整合をきたし、かつ政治行動への宗教的動機や道徳的次元ないし世界市民的位層の思想史的事実を捨象ないし隠蔽せざるをえなかった。第三には、以上の二点と関連するが、ペスタロッチの教育性の吟味にさいし、政治的関与での挫折の結果とする論断とそれをもってする生一般の理解とで表面的にし、教育行為の内在的理解は当初から放棄して、教育の政治への従属ないし還元を進め、それ自体ひとつのイデオロギーと化したのである¹¹⁾。

ともかく、かかるランクの論断は外在的図式的説明であり、加うるに文献踏査の不足が重なって悪循環を呈しているといわねばならない。本稿の主題のひとつもこの点の吟味と批判にある。

さて、ペスタロッチには、1790年代は、国内外の客観状勢とそれへのアンガージュ、哲学的論著の仕上げと教育実践への開始などで重要な時期だったが、『夕暮』および『リーンハルト』から『探究』への短絡は、それらと平行ないし背後にあった未定稿や断片の主題への顧慮を浅くし理解を単純化する危険があろう。ペスタロッチの著述活動は、『ノート』開始以前の約10年間でほぼ次のような経過をたどったからである。1777年秋に『リーンハルト』の基本主題を設定し、翌年夏から執筆しながら計画は冬に人に示した(1・179 f., B. 516 ff.)。一方、79年5月には『自由論』の第1回目の草稿を仕上げ(B. 520)、1ヶ月後に「ほとんど全面改稿を余儀なくされ」(B. 521)、8月に完成したが、検閲体制への危惧から公表を9月に断念(B. 523 f.)、それと平行して執筆していた『夕暮』は、その草稿が6月30日になされ(1・360)、3度の改筆をしながら9月下旬から12月末段階で成稿とし、『自由論』に代って公表した(B. 521, 523 f.)。また、同じ頃、11月の募集締切りにむけ『消費論』を草した(B. 532)。さらに、80年に執筆し83年5月に序文を識してドイツで出版した『嬰兒殺し』(9・1, 3)は、その間のペスタロッチ自身の証言でも、81年初頭なお資料収集をし、1月中旬に結論部分に入り(B. 541)、2月下旬に I. Iselin に原稿を送りながら再度推敲、7月と8月との間に資料増加に伴う整理をしていた(B. 551, 554)。『リーンハルト』初版第1巻は、80年の春先にほぼ仕上げていたが(B. 527, cf. R. 10・518; 2・187 f., 191)、改稿を6月から9月にし、清書して10月20日にイーゼリンに送った時点で完全に脱稿した(B. 528, B. 3, S. 455)。81年4月に第2巻試作を仕上げたが(B. 545)、この年には『居間の児童論』をものしながら刊行は断念、82年は年頭から1年間『スイス週報』を発行しつつ秋には『クリストフとエルゼ』を完成した。83年6月には第3巻に着手、翌年1月に完了した(B. 581, 592)。この巻の序文に「85年3月10日」(3・3)と識すごとく、原稿が1年間寝かされている間は婚姻法改正や経済上の時論に着手した。この第3巻の最終文章は続刊を予告していたが(3・236)、85年12月では完成しておらず(B. 648)、執筆は86年に集中し、上梓は87年の春となった。

上記の論著の公開には検閲当局への警戒を要し、執筆は編集責任者、出版者、審査員等の方針や評価に沿う必要もあり、加えて、自身の内的抵抗もあって、陽の目をみなかった論説もある。そして、かかる不首尾の背後でペスタロッチは人間と社会との問題にとり組もうとし、その思考過程を『読書ノート』に吐き出したのである。また、時期がこれには若干先行するが、主題上重複する次のメモや断片類がしたためられていた。『『犯罪および刑罰論』メモ』は、ベルン経済協会の懸賞論文とタイトルを同じくし、会計簿に夫人アンナが清書したものだが、時期は『スイス週報』5月23、30日両号の「アーナーの勧告」との関連からしても82年であり(cf. 9・539 f.)、その点で『嬰兒殺し』の執筆と出版との間にあった。また、これとほぼ重なる『所有と犯罪論メモ』では、冒頭「本書の基調は想像図とひからびた哲学との中間にある」(9・195)としながら、『リーンハルト』初巻と時代の思潮とをさして、前者の発展と後者の批判をめざした。しかも、これは表現様式で『嬰兒殺し』に類する部分

も含み(9・195, 198), 81年に加入し87年に退会するスイス啓光団のリーダー J. Mieg に送ったものである(B.3 S. 473)¹²⁾。さらに『自然と社会の状態 断片』は上の二篇と主題上の関連が高く, その末尾に明記しているごとく(9・237), 『読書ノート』前篇7章32節のシュックマンの影響下にあるとみてよく, その所収誌 *Berlinische Monatsschrift* 1783年5月号からしてその後の執筆になり, 6月6日 K.ツィンツェンドルフ宛書簡での言及も傍証となろう(B. 581)。ただ, この手稿は12月末に断念され, 後半部分を欠く(9・542)。他にも, 手稿の記法や用紙等の考証から推して『ノート』前篇の直後の86年後半から翌年当初とされる『人倫概念の成立』があり(9・576), この予備作業として85年末からしたためられた『地方習俗の価値』と『都市と山間の社会性』とがある。後二者は当初78/79年と推定され批判版第1巻に収録されたが, そこでの鍵概念である *Conformitet* や関説する人名からして『ノート』前篇作成期前後の85/87年に移された(9・Ⅶ)。ただ, 従来, 『人倫概念の成立』と『探究』が重視され, そこでの哲学的道徳的概念の類似を強調するに急で, しかもそれを二著にとどめるのみで, その線上の思考過程の吟味が不十分であった結果, たとえば80年代を通じ最大の課題だった『リーन्हルト』での社会像とその道徳の民俗的次元との統一的把握に粗漏をきたすきらいなしとしなかった。極論すれば, 哲学的論著から本質を, 文学的作品から心情を抽出して思想を抽象的に構成しがちだった。また, 『リーन्हルト』を作者の心情の形象や封建的ユートピアの構想とみるのは, 上述の一連の執筆過程の重層性やこの作品全4巻の成立と展開を注視すれば, 若干の無理もあった。諸断片と『読書ノート』との差は記述レベルのものであって, 内容構造の理解ではひとつに組み込むべきである。

さて, 『読書ノート』には作品としての統一性や完成度はなきに等しいが, ペスタロッチの想念が赤裸々奔放に発揮され, 思考と執筆の原初的レベルが吐露されている。文献の引用個所等に関説して自らの見解を表明し, ときに原文の形式を踏襲しながら別内容を投入する面もみせる。そこには思想の産出契機や形成過程, 執筆方法, 受容方式や影響関係を把えるユニークな資料的価値があるといつてよい。本稿では『ノート』それ自体の主題を再構成しながら, そこでの問題意識ないし思考の視点や過程をあとづけたい。そのさい, 『ノート』の上述の特徴とその時期や位置からして, 彼の社会批判と参画した運動組織や時代思潮への対応方向の発掘をめざす。また, この『ノート』を後続する『探究』での社会的人間論への序段とみなしながら, 彼の人間学の粗描を抽出したい。さらに, 参照文献から入手した事実内容や発想形式の発掘も試みたい。

『ノート』前篇は85年後半から86年春の作業だが, その数年前からペスタロッチにはその交流圏の刺戟や著述過程からして, 読書や文献閲読への関心がめばえていた。たとえば, 20歳の青年家庭教師 P. Petersen に宛てた10余通の書信のひとつ82年5月のもので *Straßburger Anzeiger* や *Courier de l'Europe* を告げたし(B.564), その年の春, ミークには, 前年にイーゼリンが『リーन्हルト』第1巻にした批評に対応するかのごとく(B. 545), 国家論や経済関係の書物はほとんど読んでこなかったと反省的に述懐した(B. 570)。わけても83年後半には『ノート』に重要な位置を占める *Berlinische*

Monatsschrift 5月号が「読むべき本」として自覚された(9・237)。そして、このミークとフェルレンベルクとの仲介で、ヘルンフト教団の創設者 N. v. Zinzendorf の甥にあたり、行政家にしてルソーやヴォルテールと交流するとともに Ephemeriden 誌の同人だったツィンツェンドルフへの85年12月の書簡では、自ら「最重要書簡」という79年6月のものや(B. 521)、世界観を告白する93年10月の G. Nicolovius 宛書簡(P. 712)に比し遜色のない、次の重要事項を記した。すなわち、『リーンハルト』既刊3巻の反響の少なさへの反省や農場閉鎖後離れていた実践への熱望を表明したあと、自身の研究課題とその方法について、「自然(本性)の固有の根本衝動と、人類が今日まで様々な状態で幸福や不幸になってきた一切の歴史と経験との探究による、真の人間指導の一般理論 (allgemeine Theorie der echten Menschenführung) が目下の計画である」(B. 648)、としたためた。『ノート』前篇はこの書簡をはさむ前後3,4ヶ月の作業だった。なお、これに対応して2年後、87年春 F. Münter に宛てて、「目下、人間とその指導一般の究極目的のための計画や資料収集およびその読破をし、年がいもなく新しい歩みを始めた」(B. 666)、と書き送っている。

したがって、86年に執筆が集中する『リーンハルト』終巻と既刊3巻との断絶、傍らでのメモ風の諸断片の執筆や書簡などにかんがみ、この前年にペスタロッチの執筆と思考の方法には変動があったといえよう。彼の参加した団体結社やその関係者と刊行物もそれを促したひとつだった。当時、彼の周辺には10余の組織がみられ、H. Hirzel の道徳協会 (Moralische Gesellschaft)、ラバター、J. Breitinger らの禁欲協会 (Asketische Gesellschaft)、数学-軍事協会 (Mathematisch-militärische Gesellschaft) 等があったが¹³⁾、70年代末のペスタロッチは経済的・政治的傾向の強いヘルヴェチア協会 (Helvetische Gesellschaft)、文化的・道徳的志向をもつバーゼルの善行社会福祉奨励協会、さらに農業部門をもつ自然研究協会 (Naturforschende Gesellschaft) に関与した。80年代に入って、沿革、規模、影響力の点ではるかに大きくかつ秘教的傾向も強くしたフリーメイソンと啓光団のうち、前者のより強い影響下で統合を志向してできたチューリーヒの善行増進一般協会 (Allgemeine Gesellschaft zur Aufnahme des Guten) に加入し、これが86年に改組名称変更された倫理的・家庭的幸福振興一般協会 (Allgemeine Gesellschaft zur Beförderung sittlicher und hauslicher Glückseligkeit) と先のバーゼルの協会とが統合されたものにも所属した。この会は民衆の啓蒙教化、手工労働の推進、教育の計画と維持、貧困家庭への経済援助を目標にしていた(B. 586, 651; B. 3, S. 477 ff.)¹⁴⁾。主導者のラーン、ミークラとともに彼も、それぞれ Mignard, Epictet, Alfred といった仮名を用い交信したが(B. 586)、『リーンハルト』終巻で「世界は愚者の家だ」(3・323, 451, 468) とするシニシズムの持主ヘリドールのモデルとされるミークには当初は接近し後に離反していった(B. 3, S. 472 ff.)。ミークが主導する啓光団の秘教的・高踏性や現世蔑視的傾向からする世俗への参加をペスタロッチは危惧し、関与すべき実践の方向と思想の選択の前で葛藤していた。図書の入経路に関しては、たとえば、83年に「パンのために自分をももの書きに変え…ただの物知り」に後退した¹⁵⁾、とまでされて、激怒し抗議状を出した相手 H. Schinz が、ツィンフト・ハウス内の自然研究協会の図書管理者だったが、ペスタロッチは、そこで図書を借用し、85年4月には礼状を出して

いる(B. 611)。また、幸福振興協会の事務局長ヴァーゼルがその手工業問題委員会を主宰し、図書収集や年次報告書の発行をしていたが、ペスタロッチはその通信会員として、会員の女子技芸学校論などの報告に接した(9・299, 308 f.)¹⁶⁾。なお、この立場から86年1月に草した『通信教育協会計画』(Plan einer ^{ママ}correspondieren Erziehungsgesellschaft)は紛失不明原稿のひとつである(9・VII)。さらに、啓光団員でフランス革命後の新体制に地域主義的拡充を期して同調し、グラウビュンデンでの改革に寄与した H. Bansi は、79年に読書サークル Erste reguläre Lesegesellschaft in Bünden を結成した。ペスタロッチはその会員ではなかったが、自分の断片や書簡にその名を出すことから推して刺戟はあったと考えられる(9・299, B.681)¹⁷⁾。ちなみに、読書サークルは18世紀後半の市民生活に象徴的な潮流だった。ドイツの場合、その数は60年代以前5組、70年代約50組だが、80年代約170組、90年代約200組に達し、定期刊行物は500を数える盛興をみせた。それは「職業的社会的政治的生活と文学的(知的)生活との緊張場面」を映し出し、市民たることは公衆たること^{ブルジャー}で証明すべきであり、スイスでも交流と吸収をいわゆる上からの啓蒙とは別に推進せんとしたバーゼルの「夕べの会」(Abendgesellschaft)のごときグループがあった^{ブーフリクム}18)。なお、この『読書ノート』とは別だが、彼がバーゼル訪問の直前にしたためた書名メモには、当時世評の高かった E. Platner の人間学と哲学的断片、スコットランドの H. Home の人類史独訳版、デンマーク語から独訳された T. Rothe のキリスト教論、G. Hamberger による中世以前著名作家拾遺、さらにラテン語を含む2種のキリスト教関係書、計7冊が記載されている¹⁹⁾。

II. 構成と主題

さて、以下本稿での論及の必要上、この『読書ノート』での主題見出しや論著につき、配列は編者に沿いながら一覧表にすれば、以下のごとくである(なお、「 」と „ “ の部分のみが、ペスタロッチの直接標記である)。

前 篇

I (章). 道德秩序 KA. Bd. 9, S. 301~347

1(節). 支配と奉仕

2. 陶冶目的

3. Dobrizhoffer, M., Geschichte der Abiponer, einer berittenen und kriegerischen ^{ママ}Nazion in Paraguay, in: *Deutsches Museum*, 1785, 1. Bd. S. 515 ff., 2. Bd. S. 4 ff, 7に接続

4. 道德秩序と宗教および女性, 8, 11と関連

5. 信仰と人間, 9と関連 (G. A. Gramont との対話から)

6. 分離主義者 L. Jlli

7. 3の継続

8. 道德秩序, 幸福, 教育; 不平等と平等, 4, 12と関連

9. 情念, „Skizzen v. U. G. Meißner, 4. Sammlung, 1783“, Sultan Maffoud の物語, Lessing の Emilia Galotti.

10. 権利保護の挿話（出所不明）
 11. 女性と道徳秩序，理想の女性としての *Franziska Romana*，4 と関連
 12. 道徳秩序と人間の幸福（紛失部分の残余はシャフツベリー論），8，13 と関連
 13. 「シャフツベリー」，„*Des Grafen von Shaftesbury philosophische Werke. Aus dem Englischen übersetzt. 1. Bd., 1776*“，„*Ein Brief über den Enthousiasmus an Mylord*“⁽²⁰⁾ (1708).
 14. 「蛙ねずみ戦争」，*Rollenhagen, G., Froschmeusler, 1637(1566)*.
 15. 情念と夢想の源泉，14 と関連
- II. 「人間の究明」 KA. Bd. 9, S. 347~361
1. 「人間論メモ」
 2. 「人間試論のために」
 3. *C. Friedrich v. Blankenburg, Versuch über den Roman, 1774.*
 4. 「自著 人間論のために」(略記)
 5. 信仰論，I の 5，8，9 と関連
 6. 自由への傾性と教育，4 と関連
 7. 衝動とその純化
- III. 「Fr. (Froschmeusler) による古代人の原理」 KA. Bd. 9, S. 361~377
- IV. 「ツィンメルマン(の) 国民的自負 からの抜書き」 KA. Bd. 9, 377~382
(*Zimmermann, J. G., Vom Nationalstolz, 1779(1758)*)
- V. *Berlinisches Magazin der Wissenschaften und Künste*, 1. Jhg., 1782 f.⁽²¹⁾ KA. Bd.9, S. 382~388
1. 「ルソーの自己告白」，1762年1月 *Malesherbes* 宛書簡4通の独語訳からの抜書き，in: *ebenda*, 1.u. 2. Stk., S. 85~113.
 2. 「(ルソーから)ヒュームに」，1766年7月10日書簡の独語訳からの抜書き，in: *ebenda*, 2. Stk., 114~152.
 3. 「方言論 (F.)Gedike による」，„*Über [die] Dialekte, besonders die griechischen*“，in: *ebenda*, 2.Stk., S. 1~26.
 4. 「君侯の悪弊についての弁明から」，*J. G. Schummel, Entschuldigung (nicht Rechtfertigung) die schlimme Seite der Fürsten*，in: *ebenda*, 4. Stk., S. 10~29.
 5. 「スラブ論」，„*Aus Lesvesque, Histoire de Russie*“ (欄外記入)，*Ueber das Alterthum der Slaven: Versuch über die Aehnlichkeit der Slavischen Sprache mit der Sprache der Bewohner des alten Latiums; Die Religion der Slaven*，in: *ebenda*, 4. Stk., S. 57~104.
- VI. 職業選択について(振興協会員としてのメモ) KA. Bd. 9, S. 388~389
1. *J.J. Waser* への論評，手工業者問題論
 2. 施設，1 と関連
 3. *M. Salzberger* の女子技芸学校論批判
- VII. 「雑録」(Miscellanea) KA. Bd. 9, S. 389~435
1. 「デリカシー，洗練」，*Buffons Geist oder Kern einer Naturgeschichte, 1783*，in: *Allgemeine deutsche Bibliothek*, 59.Bd. 1.Stk., 1784, S.70.
 2. 「時代の差」，*Biographie Ernst des Frommen, nach dem Teissier, 1783*，in: *ebenda*, S.175 f.
 3. ドイツの勤勉，*Leben des Seneka nach Didrot, von F. L. Epheu, 1783*，in: *ebenda*, S.209 ff.
 4. ウイーンとベルリンとの習俗，学識，啓蒙の差，*Briefe über die Galanterien von Berlin*，他5篇，1782，in: *ebenda*, S.232 ff.
 5. *Prolegomena zu einer jeden künftigen Metaphysik, von I. Kant, 1783*，in: *op. cit.*, 2. Stk.,

- S.322 ff.
6. 「良心」(欄外), Claudius, H.H., Pastors in Hildesheim, Betrachtungen über die gesammte Lehre der Religion, 1783, in : *ebenda*, S.375 ff.²²⁾
 7. Wieland, E.C., Geist der peinlichen Gesetze, 1 Theil, 1783, in : *ebenda*, S.384 ff.
 8. List, G.D.K., Ueber Hurerey und Kindermord, 1784, in : *ebenda*, S.395.
 9. Brumbey, K.W., Über den Unterschied der Jugend und des Lasters, Dialog fürs denkende Publikum, 1783. in : *ebenda*, S.433 ff.
 10. Des Freyherrn Binder von Kriegelstein hintergelassene philosophische Schriften, 2 Teile, 1783, in : *ebenda*, S.438 ff. M. Mendelssohn と H. Reimarus による魂の不滅性
 11. „Discours sur la liberté par M. Ehlers, 1783“, in : *ebenda*, S.442 ff. 自由意志の問題
 12. Beckmann, J., Beyträge zur Geschichte der Erfindungen, 1782, in : *ebenda*, S.448 ff.
 13. Lieberkühn, Ph.J., Versuch über die anschauende Erkenntnis, ein Beitrag zur Theorie des Unterrichts, 1782, in : *ebenda*, S.541 ff.
 14. 「メンデルスゾーンのユダヤ人論」, Dohm, C.W., Ueber die bürgerliche Verbesserung der Juden, 2 Theile, 1783², in : *op. cit.*, 1. Stk., S.19 ff.,
 15. Beseke, J. M.(Verf.), Versuch eines Entwurfs zu einem vollständigen Gesetzplan für Verbrechen und Strafen, 1783, in : *ebenda*, S.74 ff.
 16. „Geist der deutschen Criminalgesetze von J.F.V. Soden, 2 Bde, 1782 f“, in : *ebenda*, S.80 ff.
 17. Prinz Walther von Uquitanien, Ein Heldengedicht aus G. Jht, 出版年不明, in : *ebenda*, S.123 ff.
 18. Moritz, C.P.(Hrsg.), Magazin zur Erfahrungsseelenkunde, 2. Stk., 1783, in : *ebenda* S. 141 ff.
 19. Lost, E.H., Versuch über die Einrichtung des Vortrages der menschlichen Pflichten, 1782, in : *ebenda*, S.149 f.
 20. 出典不明の一文
 21. Übersicht der Geschichte Ludwig des fünfzehnten, in : *Berlinisches Magazin der Wissenschaften und Künste*, 1. Jhg. 3. Stk., 1782, S.90 ff.
 22. Schlimme Seite Heinrich des vierten, in : *ebenda*, S.18 ff.
 23. Sturz,H.(Hrsg.), Erinnerungen aus dem Leben des Grafen J. H. E. v. Bernstorff, 1777.
 24. 「自由と運命」, 23の抜き書き論評の中断後に続く
 25. 「政治術」, 23の中断, 一部 23の引用
 26. 「祖国と自由」(出典不明)
 27. 「古さと新しさ」(ペスタロッチ自身)
 28. 「計画的不信」, 23に關説
 29. 「真理探究者」, Shaftesbury と P. Bayle との往復書簡2通, in : *Berlinisches Magazin der Wissenschaften und Künste*, 1. Jhg., 1. Stk., 1782, S. 5~13.
 30. 「一面的学識について」, anon, Ueber einseitige Gelehrsamkeit, in : *ebenda*, S.45~57.
 31. Brandenburg, M., Betrachtungen über die Vorurtheile und Irrthümer der teutschen Nation im 16.Jht., in : *ebenda*, S.58 ff.
 32. Schuckmann, F.v., Von dem Entstehungsgrund der Gesellschaft, in : *Berlinische Monatsschrift*, 1.Bd., 5. Stk., Mai 1783, S.440 ff.
 33. 「セレの自由と必然について」, Selle, C.G., Von der Freiheit und Nothwendigkeit der menschlichen Handlungen, *op. cit.*, 2.Bd, 10. Stk., 1783, S.294 ff.
 34. 「エーバルハルトの真理と錯誤について」, Eberhard, A., Ueber Wahrheit und Irrthum, in : *ebenda*, S.321 ff.

35. 「自由と必然」, Mendelssohn, M., Ueber Freiheit und Nothwendigkeit, in : *op. cit.*, 7. Stk., 1783, S. 1 ff.
36. 「エーベルハルトの道徳的必然性について」, Eberhard, A., Ueber Freiheit und Nothwendigkeit, in : *op. cit.*, 9. Stk., 1783, S. 276 ff.
37. 「セレにの人間の行為の規準について」, Selle, C.G., Von den Gesetzen der menschlichen Handlungen, in : *op. cit.*, 12. Stk., 1783, S. 488 ff.

中 篇

第1部 KA. Bd.10. S.21~28

1. 「人類, 2巻」(Mentscheit 2.Band), 「ミラボー, 株式会社の廃止」, Mirabeau, Comte de, Denonciation de l'agiotage au roi et à l'assemblée des notables, 1787(Nachdruck)
2. 「イギリスとイタリア」, Archenholtz, J.W., England und Italien, 1787²(1785)

第2部 KA. Bd.10, S.67~74

1. 「現時革命に適用された社会組織の第一原理」, Meister, J.H., Des premiers principes du système sociale, appliques à la révolution présente, 1791.
2. 「フアン・デア・ハールト」, Hermann von der Hardt, Magnum oecumenicum Constantience, 1770.

第3部

I. 「ノート」(Notata) KA. Bd.10, S. 205~233

1. 「カトウ, スエーデン帝国の状態」, Catteau, C.J., Tableau général de la Suede, 1790.
2. 「職工青年の変化について」, Kinderling, M., Ueber die Wanderungen der Handwerksbursche, in : *Journal von und für Deutschland*, 1789, 2. Stk.
3. アフォリズム
4. 「シラー, 革命, 第1巻6頁」, Schiller, Fr., Geschichte der merkwürdigsten Rebellionen und Verschwörungen aus den Mittleren und neuen Zeiten, 1788, 1.Bd., 1. Stk.
5. Anquetil, L.P., Louis XIV, sa cour et le régent, 1793².
6. アフォリズム
7. アフォリズム
8. 「カール・フリーリヒ・バルト博士の生涯, 意見, 運命の歴史」, C. F. Bahrds Geschichte seines Lebens, seiner Meinungen und Schicksale, 1790 f.
9. 5と同じ
10. 8と同じ
11. 「素人による百科全書の諸問題, 第2部」, Voltaire, F., Questions sur l'encyclopédie par des amateurs, seconde patrie, 1770.
12. 「ケムピス」, Der kleine Kempis, 1794.

II. 「クニッゲ」, Knigge, U.v., Josephs von Wurmbrand, 1792. KA. Bd.10, S. 234~237

III. KA. Bd.10, S. 238~ 248

1. 「ラバターの非相貌学的基準」, Lavater, J.K., Vermischte unphysiognomische Regeln zu Menschen und Selbstkenntnis, 1788².
2. 「ツィンメルマン」 Zimmermann, J.G., Ueber die Einsamkeit, 1784 f.
3. 「友人〔たち〕のための参考書」
4. 「重要問題へのラバターの解答」, Lavater, J.K., Antworten auf wichtige und würdige Fragen, 1790.

5. 「ネッカー」, Necker, M., *Réflexion présentées à la Nation française sur le progrès intenté à Louis XVI*, 使用版刊行年不詳

6. アフォリズム

7. 「官紀紊乱」

Ⅳ. Jung, J., *Lehrbuch der Finanzwissenschaft*, Bd. 2, 1789. KA. Bd.10, S. 248

後 篇

第1部 KA. Bd.11, S. 15~28

Verfassungsgeschichtliche Bemerkungen zu Auszügen aus züricherischen Ehegerichtsprotokollen (Lücken in der Landesverfassung Seyffarths Ausgabe, Bd.8, S.110)

第2部 KA. Bd.11, S. 39 f.

Condorcet, Marquis de, *Esquisse d'un tableau historique des progrès de l'esprit humain*, 1793 f.

この『ノート』の前, 中, 後篇の分量は, テキストではそれぞれ, 138頁, 64頁, 16頁であり, 活字ポイント数が下げられているため通常の約2倍である。ただ, 批判版全体の統一的編集方針であるテキスト・クリティークと事項説明は, 付録部分として容れられず, 本文の随所に解題とともに併記した特異な体裁をとっている。これは, 比較対照すべき先行テキストの不在に加え, 事項説明の未踏および困難部分をもつノートの事実を反映している。また, なかには, 抜書きとしてより執筆構想メモの色彩の濃厚な前篇第1部には手稿に付されたアルファベット番号からして全88フォリオのうち40フォリオ, 約2分の1の紛失欠落があったりする。編者シェーネバウムは前篇1章の各節を当初と異なる配列をしているが(9・300 f.), ペスタロッチの略記に対する補充, 抜書きの脱落, 錯誤の修正, 抜書き欄外にある主題上論評上の名辞, 下線, 疑問符, 感嘆符, 随所にあるN (nota) ないしNB (nota bene)の記号など, 委細にとらえ全体の原状原文を再生している。また, ときに, 抜書きにその原著該当個所のページを併記したり, 参照原テキストを並列掲載した部分もある。ペスタロッチ自身は文献の執筆者とタイトルをほとんど略記をするのみで, 引用頁の記入などは借用本のうち影響力の大きかったラバターと, 前篇第1章13節や第4章のシャフツベリーやツィンメルマンの抜書きに散見されるにすぎない。

『ノート』には選択された文献への共鳴や反論, アフォリズム的文章や構想風のメモ, しかもこれらの順序不同と混在と多寡があり, そこにはペスタロッチの問題意識がにじみ出ているが, 問題の掘り下げや解明の程度にある多くの差異や前後分散も否めない。定期刊行物5種7号での論説や図書紹介は, その抜書きに軽重の差はあれ, ほぼ通覧しているが, 知人からの借本やその書庫での熱心なメモ収録, 送られたパンフレットの精読などの形跡もある反面, 中途放棄もある。しかも分量の多い前篇第7章は「雑録」(Miscellanea), 中篇第3部第1章は「ノート」(Notata)と銘うっている。これらからしてもいわゆる実証的論文や論壇への参加のために多くの文献を取捨精選して, この『ノート』を作成したとは考え難い。そこには, ほぼ章と節に対応した大と中, 段落に対応した小の三段階の見出しがあり, 小見出しは論評的付記が多だけでなく, 問題意識や思考契機を断片的不統一だが如実に示すのに対し, 上掲一覧表に出した大と中の見出しは欠落部分もある。

以上のことは、ペスタロッチの思考過程やその契機を示して興味深いのが、彼自身には本質的要件と
いい難く、その執筆方式からしても重要でなかった。それに、当時の思想上の一般的な著述、とりわ
け教育論に限っても、汎愛派にしるルソーにしる精細な批判的検討など付さぬ表現様式をとって
いた。教育学の転換やその思想の創出に要するのは、教育史が教えるごとく、他領域への依拠や新し
い実践の発掘であり、一面で通俗性への傾斜を強めるとしても、たとえば同時代の H. Schwarz の
ごとき講壇的記述様式はとらず、文献上の正確さはむしろ問題外だった。

全篇各部門の分類と順序は手稿にもとづくが、不均衡なバラツキを示し、前篇全7章のうち第1と
第7とで約7割を占め、しかもそのほとんどが抜書きだし、1割強の第2章のみが文献から独立した
断章である。中篇はそれがさらに極端になり、63頁中2頁以外抜書きとして作成されている。もち
ろん、ペスタロッチにとって文献はあくまで思考への刺戟やその展開の手段であって、それに接して
評価、印象、連想などの彼の折々の書込みがわれわれの『ノート』理解の根幹であることはいうま
でもない。ただ、また、80年代後半から90年代当初の彼の思想的主題やその方法の全体を『ノート』
のみから推測し、他の著作や実践的関与を捨象するのは危険であろう。80年代の彼の著述では、『リ
ーンハルト』での社会、宗教、教育の体制構想、『嬰兒殺し』での犯罪の考察の他、習俗の地域的差
異の論調、職業教育論、産業経済問題などがあつたし、中、後篇の段階では内外の革命状勢への発
言と関与があつた。『ノート』ではかかる問題関心の背後で資料収集や詰めがなされ、その意味で
従前の反省や今後の準備を含んでいたが、特記すべきはその方法ないし手続きである。つまり、お
よそペスタロッチ的なものと一般に解される主体的実践への洞察でも心情的天才の思弁の発揚で
もなく、彼自身の他の時期には類例のない学究的な側面を垣間見せている²³⁾。

ペスタロッチの問題関心の発生と領域をおさえるには、この『ノート』の作成時期やその契機を
確認する必要がある。前・中・後の3篇の分割は、編年体方針の批判版のためにすぎず、主題の
変化や時期の境界の必然性を反映していない。前篇収録の全7章は作成順序に沿わぬが、第1章第
14節と第3章とは82年4月『スイス週報』17号(8・126 f.)に既出のロレンハーゲンの「蛙ねず
み戦争」を扱い、使用した1637年版は一連の借用本でなく、自らの蔵書か入手容易な数少ないもの
の一冊だったと考えられる。それを再度メモに収録した点でペスタロッチの問題意識とその方法に
重要な位置を占めたと判断しうるし、『リーンハルト』におけるマルモンテルにしる、このロレンハ
ーゲンにしる、彼の知的想像力を刺戟し、時代の公論形成への関与のために道徳的人類学的主題を
寓話的方法でもって行おうとしているのは注目に値する。1章第5節と第9節は、2章第5節と同
様、85年夏と秋ベルンでのグラモンとの会見に関連し(9・308)、第1章はその第3節からして85年
以前ではありえぬし、2章はその4節と関連して85年秋のものである。3章の時期は編者も確定が
困難だとするが(9・361)、主題的には本来第2章の前に置かれ、1章第14節に続くともみなしうるし、
また、編者が85年と推定する第4章のツィンメルマンは既に20年前の『希望』で着目され(1・
129)、フリーメイソンや啓光団運動に関係し、ラバターなどと共通の圏内にいた(B. 3, S.666)。その
上、中篇第3部第3章第2節でも彼の別著がとりあげられ、これはペスタロッチの側で批判的発言

が絶無の点で他と異なる。第5章は85年秋バーゼルで知った原典が英、仏語の独訳紹介誌の初年度版からで、その頃に作成し、6章は86年4月のヴァーゼルによる講演への論評であるから、それ以後といわねばならぬ。最後の第7章全37節のうち出典不明2、アフォリズム1節を除き他は3種の定期刊行物からだが、短いのは1文章、長いのは9頁にもわたる。ここでの出版物は82年から84年の刊行で、一部分は既に入手し、読む必要を痛感していたが(9・237, 585)、バーゼル訪問もそれを刺戟して85年から翌年春の時期に『ノート』に容れた。ちなみに、この85年には『リーन्हアルト』第3巻の序言を「3月10日わが孤独のうちに識す」(3・3)と結んだし、前年後半から糊口をしのぐため従事した家内工業規模の染色会社へ出来高労賃の通知状を30通もしたためている実情があり、極度の内向と生活の困窮のなかでノート作成という態勢をとっていた。

3部構成の中篇のうち「人類」(Mentschheit)の標記をもつ第1部は、前篇作成後の86年後半から翌年と推定される『人倫概念の成立』の継続を経済的観点から企図した準備作業であり、シェーネバウムは88年以前と推定する(10・21)。これに対し第2部と第3部は、「93年2月」に着手した(10・77)フランス革命論『然りか否か』の前後で作成され、うち第2部第1節は92年4, 5月を中心に10週間のライプチヒ旅行(B. 692, 695)に発つ前の早春の段階でマイスターの著述から革命論議に登場する主要概念を抽出し、かつ革命へのペスタロッチ自身の最初の発言となっている。また、これは $a_1 \sim a_5$, b_1 b_2 と記される第1部に対応して、aa I, aa II とされ(10・21, 24, 67)²⁴⁾、フランスの経済論や政治論を収録する点で共通している。第3部は93年後半から翌年にかけて医師 J. Hotze の留守宅管理中その蔵書からの収集であることが書簡等で判明する(B. 712, 715 f.)。なお、後篇は2部構成だが、ひとつはチューリヒ市立図書館所蔵の議事文書の閲読の点で異色であり、シュテフナー運動への言及から96年と推定可能である。もう一方のコンドルセの『人類進歩史』はその発行年とその紹介者、ペスタロッチ自身の動静からして、96, 7年と考えられるが、もはや彼をひきつけるものではなく、3文章の抜書きで放棄している。

上の一覧表も示すように、前篇1, 2, 6章および中篇3部1章の3, 6, 7節とそれ以外のごとく、記述内容はペスタロッチ自身の執筆構想の断章と論著の備忘的抜書きおよび論評とに二分するが、両者混淆の場合も多い。それに彼の問題関心と文献主題とが一致せぬ場合があるのは、あくまでペスタロッチの側からの接近把握を基調にしているからである。たとえば、前篇2章3節, 5章1, 2, 4, 5節, 7章7, 8, 13, 15, 16, 18, 19, 21, 23, 25, 31, 33, 35, 37節, 中篇1部2節, 2部1節, 3部1章1, 4, 5, 11節, 2章, 3章1, 4節, 後篇2部は、完全に原文どおりでない。もっともそのうち中篇2部1節, 3部1章5節はフランス語からの翻訳という制約もある。また、原文の文体に逆の内容を投入している場合も散見される(9・428, 432)。一覧表各節の中見出しでペスタロッチの付した標題は、彼の問題関心の所在を一定程度示すが、逆にそれを欠く場合も関心と重要さで低いとは断定できない。重要なのは個々の言表と抜書き構想との全体的な構造連関である。前篇1章13, 14節以外の全節, 2章5, 6, 7節, 中篇3部1章3, 6, 7節などのアフォリズム的断章は問題意識の方向を濃厚に示す部分だし、中篇1, 2部のごときも、参照の著者ない

し書名の明記に反し内容は執筆メモ的なコメントが目立つ。

上のごとき『ノート』の作成時期や構成に加えて、それを促した動機や背景などの諸事情、記載上の特性等をおさえることも、思考の方法と思想形成過程との把握に参考となろう。前篇1章全15節で参照文献が確認可能なのは3, 9, 13, 14節で、2, 5節などは交流した知人の思想への洞察であり、この1章に比し少量だが2章全7節も専ら自己の意見記述や実践と知的交流への検討や反省であって、その3節も形式上は文献を明示した抜書きだが論評性が目立つ。また、第2章は近世モラリストの系譜を想起させる心理的人間学的考察を含み、宗教の世俗化、道徳の政治化と政治の道徳化が指導動機となって、この期のペスタロッチに文献探索を促した「啓蒙主義的人間学」が底流にある²⁵⁾。「人間論」と頭書された2章1, 2節の記述には社会的状態や宗教科制における問題意識と行動の抽出に特色があり、その6節なども1章5, 8, 9節と主題的にも記述方式でも類似した体験的論調がある。3章は『スイス週報』(8・126 f.)と1章14節に既出したほど重要さをもち、そこから古代人の生活習俗に着眼して、その情念、労働、支配構造等を考察し、加えてその動物寓話を混じた表現手法から民衆啓蒙および時代社会に対する批判的武装の有効性を吸収した。これに比し4章では、国民性の多様さを認識するとともに自己愛と利己心の差異を読みとった。一雑誌からの抜粋である5章は一見不統一だが、実は次の二点でペスタロッチの新たな地歩を示している。第一に、その1, 2節のルソー論は、当初その社会契約論の洗礼をうけた彼が、その後『育児日記』等で反エミール的となり(1・126 f., 206), 『自由論』で契約論的立場を放棄するが、ここに至ってルソー自身が人間考察の最も興味ある対象と化し、そのなかで社会論と教育論を把握せんとしたこと、第二に、3, 5節にはいわば人類学の問題意識の覚醒があり、3節は第3章での着眼が方言論に及ぶとともに、5節は古代人の生活様式における信仰表象と、宗教の社会的機能性との連関をメモにしたことである。また、4節は第4章に係わるが、そこに『ノート』全体の底流にある社会批判への通路をみた。前篇最終の第7章は他に比して全37節という不均衡な多さだが、うち1節から19節までが C. Nicolai の Allgemeine deutsche Bibliothek の第59巻の1, 2号1784年版からノートされたものである。このビブリオテークには、神学、法学、医学、美学、芸術(美術および音楽)、文学、道徳、自然博物、地歴、歴史学、古典文献学、財政、ウイーン事情、軍事、商業、家政、雑報の合計17領域があり、ペスタロッチが利用した2号分の総頁662に255の報告を含むから、特例4篇を除けば、1篇2頁にみたぬ短いものにすぎなかった。そのうち16, 18節がアンナの筆跡であることなども考え併せ²⁶⁾、ペスタロッチには珍しい知的入念さがあると同時に、自身の論評的記述は比較的少なく、論究と著述に係わる基礎作業の性格を濃くしている(cf. 9・433 f.)。また、21, 22, 29, 30節が Perlinisches Magazin der Wissenschaften und Künste からの抜書き、23節は単行本、25節はその継続、24, 26, 27節は自身の単独メモ、28節は22節と同一本、32節から37節は Berlinische Monatsschrift の1783年版2巻からの抜粋である。後者のベルリン月報は1論文10頁前後の論争色の濃い哲学誌だった。ペスタロッチは、自由論でメンデルスゾーンに対抗するエーベルハルトの論理主義とそこからくる懐疑主義に対し(S.321~326)²⁷⁾、自己の心理的実存的根底と実

践志向とから反発するが、セレが「^{フイージエ}自然的自由論」と「^{ゲゼルシャフト・インスタンクト}道徳的自由論」とのうち、後者を行為の自己原因たる内在化された自然の展開とする論旨(S.490~496)を他篇にみられぬ忠実さで抜書きしている。また、シュックマンからは「^{ゲゼルシャフト・インスタンクト}自然人」と「^{フイージエ}社会本能」との具体的な発生論的な発想(S.449 ff.)を受容した。この第7章では、社会の成立、法と道徳、意志の自由と必然のごとく、1、2章の「道徳的秩序」と「人間の究明」に重なる主題を補充強化するために部分的には論評も添えながらも主として抜書きに努めている。

中篇は3部構成だが、その第1部は抜書きと執筆構想との折衷性が高く、そのタイトル「人類」はイギリスの政治とフランスの経済を中心に人類史の横断面を注視し、文化ないし国民性様式にまで及びながら、前篇3章の古代人論との対照性や、その1章13節、7章4節、14節との関連性を示した。これによって「人類」一般の考察の構造が入手されたといえよう。第2部はそれ以後を境にして『ノート』全体を二分しうる位置にある。ひとつは92年というその作成の時期によって、ふたつはその内容によってである。その1章ではペスタロッチはフランス革命を遂行する側の論理ないし根幹となるべき鍵概念を摘出し、その解放面を支持しながらも、マイスターの政治思想的見地に抗して、道徳的市民的人間的な要素を重視する観点から多くの疑義を呈している。2部第2節は、彼がGötschenの出版企画に宗教改革史の執筆を担当したことからする、ドイツ旅行後の資料収集であり、その点で特異だが孤立している。そこではH. ファン・デア・ハールトの『世界教会改革のためのコンスタンチヌス大教会会議』(1700)の最初の部分をラテン語から翻訳しながら、J. Hus[s]の評価、教会の分裂抗争と頽廢の批判、法王廢棄論等を打ち出しており、ペスタロッチ自身の親プロテスタント的立場、スイスの歴史背景とその国民主義を終始ひきあいに出す政治的把握がにじみ出ている。3部第1章は全12節とも読書抜書きと断想とが混合した雑録的ノートだが、1節では2部2節と内容上連関してスエーデン近世史に王権の弱体化と民権の保障による改革の範例を探ろうとし、同様に以下の2、3節やシラーが4節で描く、N. Rienziによる14世紀ローマの改革にもたずねようとした。また、自ら所蔵していて5節と9節に分散収録されたアンクテルの『ルイ14世伝』では、没落貴族、習俗、教育、信仰、人性等を心理的方法と批判的立場で把えており、8節と10節でも神学教授、論争家、旅館主といった波瀾の生涯を送ったバルトの自伝から、教育、宗教、心理異常等の否定的事態の記述をとり出した。11節はヴォルテールの『百科全書論』のAの項約17項目の批判的記述からの抽出略記だが、そこにペスタロッチはほぼ同調的な添書きをし、中篇全体に共通する社会批判の問題意識を投射している。そしてその後の1章第12節以降、2章と3章は啓光団運動の圏内での彼の動揺を歴然と示している。1章1節とも連関する3章5節のネッカーの財政論を除き、2章のクニッゲ、3章1~4節のラバターとツィンメルマンの抜書きでは、彼らをリーダーとした運動体がバイエルンを中心とするジェスイットとの抗争に影響され、先述の福祉協会のごとき分派を生むとともに現実的国民的方向へ路線が変更されたため²⁸⁾、ペスタロッチはクニッゲには対抗的イデオロギーを表明している。3部第1章第12節のケムピスからの引用は、中断し分量も少ないが、注視される条項は『夕暮』的な神学的合理主義でなく祈祷詞に近く、自己放下、意志の否定、一切

の消極性の享受といった神秘主義的情熱がただよう。ただ、このケムピスにペスタロッチが完全に没入したとは考えがたく、むしろ、次章で信仰用語を政治化し、政治社会的用語を信仰化するラバターの神秘主義的魔術的宇宙論に一方で誘引されながら他方で抵抗を示すごとき境涯が当時の彼の真実に近かった。なお、かかる宗教的倫理的表現の政治状況への転回は、ツィンメルマンにもみられ、彼らは共通してフランス革命とその共和主義的体制に消極的となっている。

後篇は、その時期、分量、様式のいずれからしても前・中篇との隔たりは否めない。その第1部は『嬰兒殺し』の背景の婚姻問題やその法改正に自らものした『特別書簡』(9・239~278)が底流にあり、資料調査を16世紀の裁判記録でしながら、婚姻問題と人間性、民衆感情、国家体制等との連関をみた。ただ、このメモをザイファルトの付した表題のごとく「地方体制の欠陥」として読むならば、シュテフナー運動との連関は強くなる反面で、その前半の歴史的関心などが稀薄になろう。全体としては、この『ノート』から人間論、道徳論、支配体制論、文化様式論などに及ぶ主題関心を抽出できるし、執筆過程からいえば、先行作品の事後点検と後続するものへの準備作業との二面を、後者を強くしながらもっているのである。

一言でいえば、この『読書ノート』でのペスタロッチの主題は人間の問題だった。各所で「人間の究明」(9・347)、「人間論メモ」(Memoire über den Menschen, 9・347)、「人間試論に」(Ad V[ersuch] über den Menschen, 9・349)、「自著 人間論のために」(Ad m[ein] B[uch] über[er] d[en] M[enschen], 9・356)と表示し、「立法と人間の教育の論攻への接近」(9・書固有の391)のために「道徳的立法」を人間に認識せしめ、幸福の実現へ至らしめること、これが「わが問題」(Das eigentliche Problem meines Buch, 9・433)であった。また、書簡でも、85年12月ツィンツェンドルフに宛てて「自然本性の根本衝動、人類を現代まで様々な状態で幸福や不幸にした一切の歴史と経験の探究による真の人間指導の一般理論の計画への着手」(B. 548)といい、87年4月ミュンターに「人間とその指導一般の試論の計画と資料収集」(B. 666)というのは、同じ問題関心である。もちろん、これは純理論的関心からではなく自身の実践の曲折不如意からくる批判的検討課題だったし、従前の著述過程からみても、『夕暮』で吐露されたごとき、ともすればその情熱が冷静な分析の持続を妨げるもの、あるいは『リーナハルト』や『スイス週報』のごとき一連の啓蒙教化的構想や表現とも別の、むしろそれらを抑制する方法的態度と準備態勢を自己課題とするものだった。たとえ、それが従前の著作に比し、論争性や自己主張の度合を低下させたとしても、「人間の究明」という根源的な問題設定と基礎的な問題次元への移行や、そのためのノートという記述レベルの差からして当然であった。この『ノート』には備忘録や資料集としての要件のみでなく、公開以前ないしそれを予定せぬ手稿のゆえに、未整理にして概念化されず、かつ感情的発言も目立つが、それだけに彼の人格の根源層から分泌される言表があり、思想形成の重要な契機や次元を垣間見せている。

ペスタロッチには、かかる「人間の究明」のために「人間の大きいなる悲惨と混乱がしかるべき考

察の欠落に由来することを直視し、その原因と結果を知る」(9・348)こと、「戦争、名誉、宗教、労働、芸術、道徳、貧困、必要などが世界という環境下で多くの原因をもつ」(9・316)ことが知られねばならぬ、「全ての点で究明すべきは、あらゆる野蛮と人類の中間状態と自由および道徳行為の美しい時代に、道徳秩序を生む力が人間にどう影響しているかである」(9・316)。「民衆の歴史は、その公私の保障を立法がいかに講じたか、から読まれ、それゆえ国家が排他的特権を形成するのはどの程度か」、さらに現代は過去の歴史や伝統とどう異なるか、支配者群像には「諸君はいったい誰か」、これらが問われねばならぬ(9・354, 349)。また、民衆は支配のもとで衰弱し、「非自然化」してきたが、「それがどこから生れるか、そしてどこへ進むか、民衆の求めるのは何か」(9・411)、を究明すべきである。ただ、これらの考察主題は、歴史社会的次元のみに限定しては不十分であり、それに加え、いわば実存的次元の問題性として、正と不正、意志の自由と必然、精神、心理、情念、自己決断の問題としても考究する必要がある(9・404, 427)。したがってこれらの問いは、詮ずるに、人間がいかなる様態にあり、かつ何を可能とするかを踏まえた視点からする、人間とは何かの設問の必要性に他ならなかった(9・348)。

ペスタロッチがカントの『プロレゴメーナ』の紹介に接したとき、そのタイトルを用いて「立法と人間教育に関する将来の全論文へのプロレゴメーナ」(Prolegomena zu *jeden komftigen Abhandlungen über Gesetzgebung und menschliche Erziehung*, 9・391)としたが、そこで自然・自己・環境が何をなすかという構造連関、およびこれらへの思考と感情等の人間学的機能をとおして幸福が入手されるとみた。さらにこれをその期の彼の教育的問題設定に限定していえば、心的機制(9・353)と「年齢研究が人生研究である」(9・368)ことを踏まえ、幸福の条件としての「全き性格形成とは何か」(9・342)を問う必要があった。問題へのかかる接近方法からしてもこの『ノート』の中心主題と明記される道徳ないしその秩序の構造の広さとその意味の次元の深さのみでなく、そこから帰結する教育的地平の奥行きが理解されよう。その点で民俗誌の人類学的方法と文化価値の相対主義的観点の受容は特記すべきであり、それは前節1章3, 4節の南米アビボナーの報告、5章5節のスラブ論、3節の方言論、1章14節および3章と7章32節での社会成立論にみられる。結果の成否は別として、ペスタロッチはこの観点と成果を「人間の究明」ないし「道徳秩序」の構造に編入して把握しようとしたのである。もっとも、かかる視角の痕跡や事实现象への関心は、方法的意識も素朴で実際の関心の域を出なかったとはいえ、『スイス週報』や『リーネハルト』にもあった。しかし、この『ノート』で道徳秩序の観点から歴史段階を把握し、とくに非ヨーロッパ圏の文化様式への着眼ないし開眼をさせられたのは大きい特色であり、そこには教化啓蒙への批判的基底を入手せんとするその後の方向性も示唆されていた。この点では、先行研究に共通する実践から思考ないし著述へ、政治的啓蒙主義と経済的合理主義から人間学的歴史哲学的考察へといった移行論、自然と社会と道徳の三状態²⁹⁾の対比的考察、さらにその中断やいわば宗教的諦念による止揚ないし挫折の指摘といった図式化などは、この『ノート』の作業や問題意識を看過ないし無視して成立する単純化にすぎない。こうした読書体験とノート作成作業をとおして、彼はその

生涯のなかで最も広い知的情報を旺盛に入手し、それに刺戟され補充されながら時代批判や後続する著述も進めえたのである。

Ⅲ. 思想

1. 社会批判

このノート作業を開始する直前で、ペスタロッチに映った現実の国家像は、市民的意志、社会契約、国民的自覚等の方向にはなく、「権力のみで支えられているひとつの慣習^{コンベンション}だし、…(その行政行為は)国家に確たる秩序を維持せんとする権力行為だ」(9・186)った。したがって、「国家はその意志を暴力^{ゲバルト}によって求め」、そこにおける「社会の法は道徳的でないし、国家の出現は社会的結合を明瞭に自覚した民主主義的勧告でもな」(9・213)くて、「動物的放縦に対する権力の単なる垣である」(9・214)。その点では、同時期でも『リーन्हルト』第2巻のアーナーの村落共同体と異り、また、これと絶対主義的国家体制との区別もせず、むしろその連続線上に国家を構想していた。しかし、上述の国家の支配機構とその行為の権力性からすれば、アーナー的体制の存立とその拡大も不可能となり、そのことが最終巻をして先行3巻と異なる対立的見地ないし判断留保の様相を呈する要因となった。とくに現実の支配体制の頂点である国家は、所有と刑罰の点で問題をもつものとして否定的に把え、支配-権力機構としての国家像が浮彫りされた(9・187, 189, 207, 213, 216)。

ペスタロッチは、既に『自然と社会の状態断片』でも言及した(9・223)ルソーの「自己愛」と「利己愛」の二元的発想に類似したツィンメルマンの政治行動の心理的把握に同調し(9・378 ff.)、『リーन्हルト』第4巻にみられたホッブズの万人闘争論(3・827)に対抗して、シャフツベリーが支配的権力意志は本源的に狼のごとくではなくて羊に類した弱者の恐怖感情に由来するとする論説にも同調した(9・329)。つまり、権力者として自立的たりえず、その要求の拡充の手段として他者に依存する自らの弱さと限界のゆえに、他者を恐怖せしめるのが権力の術策とみて、強者と弱者とを弁証法的関係構造に据えた。「国家精神は私の腕につかまれ、おまえを助けよう」(9・302)というが、人間は「きみは主人たるべきだ、私は奴隷になりたいとはほとんどいわぬ」(9・354)から、そこには本質的に欺瞞と限界を内包する。服従は、支配とともに政治関係を構成するだけでなく、宗教的教育の関係でも中心的機能をはたし、かつ国家によってその現象形態を異にする(10・236)。とくに政治社会的支配-服従関係は社会構造と歴史過程に応じてその形態と変容を示すが、ペスタロッチはそれをいわば社会心理学的考察の対象にした。「暴君のもとでの不正」への慣れが「習俗」と化し(10・227)、「紊乱は法と正義に反する擬装的正義で事態を処理するところにある。実直な習俗と市民的徳の墮落の歴然たる証拠は、正義〔の問題〕において、魂、悟性、賢明さの有用な諸力を狡智と奸計の有害な手段で同胞の市民的抑圧へ下落させているところにある」(10・247 f.)。したがって、官紀紊乱は、弱者たる請願者の実像の陰画だし、「上級部局と政党とが結託する官吏の処方箋」に投射される(10・247 f.)。悪は個人的内面的事象の問題にとどまらず、既成事実に公的承認を与えて「正義」に転化させようところにある(10・248)。まさに「時代」は「悪魔の帝

国」である(10・246)。しかも、この新時代の支配は強圧的でなく、擬似友好的に進められ、権力が権力として発揮されず擬似権力的たることで、危険は二重的、問題性はより深刻となるのである(9・349)。つまり、支配者像はロレンベルガーの作品のごとく、大嘘言家たる蛙の王の歓待ぶりと平行となる(9・343)³⁰⁾。専政は単に圧制的支配ではなくて「洗練された専政」となりうること(10・234)、しかも、「外的洗練と限度なき自由をもつ粗野なる生硬さ」とが共存し、支配が「オルギー」と化する事態が予想できる(10・218)。これと関連してペスタロッチが、アンクテルの『ルイ14世伝』の原文を変更して「知事は一種の司祭職だ」(10・211)とするときも、制度化された支配構造の機能的基底を(宗教)儀礼的、権威的、伝統的の三面で看破していた。したがって、ラバターのごとく、いわば「聖なるエゴイズムと自己享受」といった感情的信仰の次元では時代の問題を打開する道はない(10・246, 243)。ただ、ペスタロッチはかかる支配構造の機能的基底に、政治のもつ打破しえざる壁と限界の両方をみたが、立法的解決をめざす彼は、公権力への期待を断念放棄したのではなかった。このことは、マイスターのフランス革命論への反論にみえるごとく、公権力との「正しい接触とそれへの抵抗の程度」が問題であって、フランス革命はその失敗例と映った(10・67 f.)。支配体制としての良き貴族制は「没落しつつある貴族」に期待できぬが(9・375)、仮りに可能だとしても、それは「私的狀態としての徳と義務」であり(9・386)、政治社会的行為ではない。「貧者の権利保護云々は貧者には無である」(9・386)し、同様に闘争状態を偏愛する社会的状態の自然的人間には暴力と強制なくして社会的善はなく、「民主主義」の名においてそれがあるとする「宗教的哲学的欺瞞」は無効という他ない(9・375)。国家はその本質目的をかかるイデオロギー的な道徳と宗教とに支えられながら、実は本能の上に構築しているからである(9・411)。こうした「自然人は利己愛の奴隷であり」、支配者と隷属者とを問わず、その環境による規定と閉鎖性とがそれを助長する(9・379)。『探究草稿』の後にあたる『ノート』後篇では、支配者における専政と民衆におけるアナルキーとは「恣意的暴力」として政治活動の本質を表現するものと解された(11・24 f.)。以上のごときペスタロッチの政治社会への接近や対応には、現実政治の道徳化という非政治的対応、近代政治社会における中世的残滓ともいべき共同体志向、教育体制の枠組構造の狭隘化等を限界として指摘もできようが、彼は、目的論的理想主義を離れて社会的リアリティを確保し、かつ政治的行動様式の心理社会的基底を看破しながら、政治と教育との素朴な融合ないし上下関係を断ち切ろうとしたのである。

また、経済問題の抜書きや発言は、前篇での職業教育との関連づけ、中篇でのフランスの財政政策および株式投機への関心にみられる程度で、政治問題に比しその量は少ない。これは、先行した『所有と犯罪論メモ』と『自然と社会の状態断片』や自身の実践関連で既に触れたこととも無縁でない。したがって、この『ノート』の社会的人間論の視角から両作品に投入された経済行動の問題性を把えるなら、所有という排他的関係の問題性に係わっていく。所有が弱者を圧迫する手段であり(9・231)、その不均衡が不平等の原因になるとともに(9・210 f.)、所有によって確立された支配体制自体腐敗する(9・216)。犯罪の6原因を提示したときも、そこでは、所有をめぐる社会階層、

習俗、道徳との係わりが大きく、万人鬭争論も所有がその契機となっていた(9・233)。絶対主義は個別的経済権力の表現であり、その体制下で収奪された家庭経済の無秩序ないし混乱を招来して不道徳の第一の原因となった。ペスタロッチには「所有の倫理的正当性」は国民経済的基盤の上でのみ承認されるが、「自然権的感情は民主主義的人間をあやまらしめる」(9・191)。なぜなら、かかる経済の個人主義的平等要求は、国民経済の強化と経済活動の倫理的意義とにむしろ否定的に機能するからである。また、株式会社制度ならびに株式投機の動向をミラボーとともに憂慮したが、所詮、「投機は民衆の代償であり、大衆掠奪、作為操作の欺瞞に他ならないからである(10・22 f.)。経済に求められるべきは安定と秩序であるにもかかわらず、その欠損が進行するとき、それを防止する世論形成と市民への経済的職業的教育が当面の課題とされた(10・22 ff., 209)。

かかる政治経済的視角からみれば、社会階層にも幾多の問題点が浮彫りにされる。わけても支配者の意志が国家意志ないし「国家精神」として民衆の基本的要求を圧迫し、その結果、民衆の側では「党派精神」を生む(9・330)。しかも最終的には、この被支配的弱者は「暴動と無気力」(Aufruhr und Erschlaffung)に陥るだろう。これは『探究』を連想せしめる論調だが、その鍵概念はシャフツベリーから吸収された(12・28 ff.; 9・330)。時代の一般情況は人をその「居間」で人間化するよりも「議場」で英雄化する傾向にあり(9・325)、そこでの危険性は、社会が本質的発生に非人間的でありながら人間的なものとして擬装され(9・355)、市民的エゴイズムをエゴイスティックな合法性へ「昇華」させるところにある(9・370)。ペスタロッチは、間接的だが、シャフツベリーの間人論の政治領域への転用者、E.バークの『自然的社会の擁護』を知っていた(9・352)。そして彼はノート作成の後半の段階でフランス革命に直面したとき、一方でシュテフナー運動にも関与したが、他方でジャコバン的共和政が疲弊した地方や心理的荒廃ないしアナルキーに陥った農民を救済せず、「自然的不平等と市民的不平等」を解消して自由を保障するに至らなかったとみた(10・68, 71; 11・23 f.)。さしあたっての社会改革の主導者ないし少なくともその理解者として期待しうるのは、個人主義的言論的な公衆(Publicum)であって、必ずしも政治のみに照準を合せ者ではない(10・25; cf. 12・169)。「よく秩序づけられた社会の市民」とは「自己配慮でのみ国家に寄与しうる」者の謂であったからである(10・68)。

以上のとき社会批判に加え、この『ノート』では時代の宗教や道徳、ならびにその知的世界への批判的考察が重きをなしている。ペスタロッチには、宗教は、発生的には、「水や火に生きた世界^{ゾエルト}の霊をみる」(9・387)とすることく、アニミズム的呪術的である。この場合のいわば「驚異」と「弱さおよび非悟性」により無知が増幅されて(9・310 f.)、「宗教的熱狂」を惹起し、それが社会的連帯の機能性を担う。しかも、かかる宗教の社会的機能性はむしろ社会的所有の出現に先行するから、所有に立脚する支配体制はその正当証明ないし合理づけの根拠をこの宗教から取出す。ここに支配体制のみならず制度一般が儀礼化し、形式的固定化をみせる要因がある(9・465 ff.)。かかる見解をペスタロッチに抱かせたのは、彼がラバターとの出会いで体験した神秘主義への共鳴と非実際性への反発、グラモンとの対話で受けたそのヨブ的告白とニヒリズムの衝撃が伏線になってい

た。「宗教的人間とは、聖なるものを強く不安がらせる悪魔と格闘する」(9・310)者の謂であり、「自己をおそるべき悪魔のなかに看取する方法で」世界を考えそれに祈る者である(9・311)。同じことは、シャフツベリーに関するノートに「人間がおののくのは、神がいまさぬというよりも、むしろなにもものかがいるという想念によってである」(9・326)と記すこととも通じる。これらは、ペスタロッチには、一面で宗教的実存の層位に係わるいわば自己確認であったが、他面で彼はかかる「悲惨からの出口」はそれ自体では不可能だし、「人類の蔑視と自己隠蔽をする無神論とは、多くの者を軛につなぐ強者の領分にある」(9・358)ことを知った。また彼は、中篇で顕著になるように、宗教が体制化されて聖職者が権威的加害者として登場するとみるバールトに同調し(10・224 f.)、かつ「宗教とあらゆる一面性とは同一作用をする、…この定理の政治的利用」を自覚することで(10・220 f.)クニッゲやラバターらを踏襲しえなくなった。ペスタロッチの道は、神の摂理や認識の果実による啓蒙の企画にはなく(10・237)、また啓蒙の実現が至上の到達点でもなくて、むしろ「空の空(vanitas vanitatum)の自覚、不幸という海でのめざめ」(10・237)が重要な契機となり、「社会という混乱の道をとって自然生活の単純な神聖さへ帰される」(10・237)ところであった。それは「恩寵」の域にはなく「義務」の域にあり(10・247)、想像力ないし自己享受でなく意志が、権威でなく理性が須要である。かくて彼は、宗教と構造的類似性をもつ政治的教化運動とは訣別し、こう語ることとなる。「私はもはや神に祈りはしない。私の祈りは世界と自然とを思惟するところにある」(9・309)。かかる宗教の社会的な問題性からすれば、ペスタロッチは社会的現実からの後退でなく、それへのコミットをとおしての「平安」に宗教性をみた(9・334)。すなわち、「宗教性は、…秩序だてられた家政経済の結果であり勇氣ある生活の報賞であって、逆に経済精神を否定する夢想的起源をもつものではないのである」(9・359)。

社会の構成原理は、「道德秩序」の問題として提起され、その人間学的原理をメンデルスゾーン、シャフツベリー、わけてもセレに負って、自由と必然、理性と感性あるいは積極の意味での自然に立脚した「道德立法」の問題として把えられた。しかし、その阻害条件ないし墮落の原因は「支配者的道德」(Herrensitten)にあり、現象的には謙虚に対する尊大にあるが、心術としては節度と労働の欠如に由因する(9・362 f.)。つまり、道德の立脚点としての生活基盤およびその直視からの疎遠と離反によるのである。その典型は、地方的-農民的習俗よりむしろ都市的-宮廷的なそれにあって、道德的退廃の温床となっている。したがって、社会的荒廃は階層的には上から下へ流布し、モードが習俗を汚染する(9・386)。

ペスタロッチは、啓蒙主義がたとえ反教會的だとしても、社会的機能において宗教およびその運動と構造的に類似するとみて、そのイデオロギーの潮流にたちはだかった。この場合の彼の敵対と攻撃は、内在的論理的批判に足る知的な蓄積と通暁をもってするよりも、自己の実践を点検しその問題の解決を志向する一貫した姿勢およびかかるものとしての方法から出ていた。ただ、それを誘発助長した知的契機を探るなら、シャフツベリーからの影響をその抜書きの添書きに見出しうるだろう。すなわち、人間の心情の最内奥に到達可能とする「哲学者」の営みは、この世界の組織や構造の

変容を予断できぬゆえに無効であり、「体系はわれわれを愚昧にする最も確実な手段である」(9・339)。同じことは、知性ならざる知恵をもちこみ悟性を圧殺する「ラバター主義」や神学にも該当する(9・309 f., 339)。宗教には『リーन्हアルト』での牧師のごとく教化(Erleuchtung)³¹⁾一般ゼーレンゾルクアルバイトや心理精神指導を期待できず(2・415);その実態たるや反理性的なるものの権化に墮し、「道徳的秩序」の建設に何ら寄与しない。「教化」は「環境全体における全体的自然に可能な幸福への努力」(9・397)たるべきだが、その課題領域の全体性と、その人間学的社会的機能連関とを喪失し非自然化しているからである。また、グラモンとの対話では、「教養人の抽象的場面」(9・310)を経験基盤を欠いた典型とみ、それが「ペダグチスムス銜学」の「一面的判断」によるとしたが(9・311)、かかる判断は、社会機構の拡大と学問分野の多岐分化により「学者は自己の好む学問を全知識の中核と考え」(9・379)、「自分好みの研究室」(Lieblingsstudio)に没入したことに由因する。それは実効性を低下させ民衆から離反して、あたかもコペルニクスの論が天に妥当するとも地にあって否定されるがごとき様相と似る(9・408 f.)。「啓蒙と道徳的完成との現状は不十分で、悟性と技術とは人間のもとで機能せず」(9・396)、学問論議の盛況下で人は「ホメロスやメスマルの物理学と数学の奴隷」になる(9・304)。そこにみられるのは「奴隷の労苦を教えない学問との接触」(9・304)にすぎず、社会的目標意識を喪失して自己目的化した知的奴隷の像でしかない(9・304)。

かかる啓蒙イデオロギーの原理的機能的欠陥に対するベスタロッチの自覚は、たとえばヴォルテールが百科全書の論評にした特異な筆致と項目叙述を部分的だが丹念に抜書きしたところにもあらわれ、「布教」、「背教」、「アリストテレス」、「無神論」、「破廉恥」といった項目にそれぞれ、時代の政治的イデオロギーの布教、その学識の愚劣さと笑止千万、哲学と雄弁の現実乖離、民衆の方向喪失、暴力の歴史などを関連づけた読み方をする(10・228~231)。また、運動圏を共通にしたクニッゲやラバターの意見、歴史書の叙述にも賛否にわたる論評を下しながら、宗教が専政支配への支援機能をはたし、啓蒙的専政は、家族関係と平行な支配-服従関係を設定するとともに、行事や祭典によっても民衆を圧倒的に結集しかつ欺瞞するとみた(10・235 f., cf. 218)。したがって、自由意志論への傾斜も加わって、体制への服従は人間個人の自然的可能性の展開を保障しないばかりか、「民衆の不幸を一層拡大する」とし、服従契約論にその陥穽をみてこれを排除した(10・234)。

2. 経験の人間学的構造

「人間の究明」を主題とするこの『ノート』での接近視角は、次の二点の複合として設定されている。すなわち、(1). 心理的諸機能と実存的層位の間次元にあるいわば現存在分析的な人間学的接近。(2). 社会的諸制度に係わる意識・行動・態度の様相へのいわば社会心理学的接近およびその歴史の変遷過程への注目。また、アビポナーの報告にみられるごとく、習俗を心理と歴史の中間に位置づけて考察し、(1)と(2)の結節点としては不十分だが、いわば文化人類学的な接近もする。もちろん、時代の学問地平からして上に類型化した概念や学問領域は、一部にその祖型を見出しえて

も未確立の状態であり、加えてそれにペスタロッチが自覚的に係わったとはいえぬが、以下の彼の考察主題は上の類型化に対応して、(1)に自然、必要、葛藤、真理、(2)に政治、道徳、宗教のごとく配当しうるだろう。

さて、上記(1)の主題は執筆構想に容れられていただけでなく最大分量をもつ前篇第7章のシャフツベリーとセレの個所での言及や、『ノート』全体で190名に及ぶ登場人物で最も頻度の高いラバターへの同調と対決の双方を含む批判的考察からも汲みとれる。とりわけ、シャフツベリーの「神がかり論」(Enthousiasmus)他2節のノートでは、ペスタロッチ自ら標記した「真の哲学」が「自己認識に固有の領域をもつべきだ」(9・340)とし、自己形成への係わりを強調した(9・332)。これは「人間性の研究(Studium der Menschennatur)が人間性と私自身との知(Kenntnis der Menschennatur und meiner selbst)へ導く」からであり(9・340)、その線上で哲学の存立基盤をこう規定した。「世界と自然と<わが魂>とは同一である。だがわが魂は秩序づけられていなければならぬ」(9・340)。この陳述は、もちろん、自然哲学的でも宇宙論的でもなく、「わが魂」の抹消と転移からしても神秘主義への没入を自戒した上で、倫理的・心理的にして歴史的な思惟の主体的発言を行っているともみなしうるものである。その限りで、世界と自然と自己との構造的性は彼自身の経験の自らによる解釈学的成果であった。「世界の諸経験(Erfahrungen)は、生が活動と労作とにあることで成立し」(9・341)、「より多くの素材と自己固有の経験こそ、われわれの自然全体の必要である」(9・310)。逆に、「もし自己の経験と結合したすべてを放棄するなら、世俗の神が入りこみ」(9・310)、「宗教的熱狂」や「美しい魂」^{シエーネ・ゼーレ}のみせる錯誤をおかすだろう。これは非現実的にして、いわば「道徳的流産(Avorturen)」という他ない(9・310)。なぜなら、そこでは世界における対他的構造から疎外されており、その場合、意識の対自化もその経験の究明も不可能であって、自己認識への道は断たれるからである。当時のペスタロッチはラバターを唯我的沈潜論ないし悪しき神秘主義として反省しはじめ、啓光団運動の非現実的限界に離接を微妙にして、過去10年来の傾倒の限界ないしその躓きの石たることを自覚しはじめていた。また、彼は「哲学は同じ病院で病んでいる。これも人間の自然だ」(10・231)といい、「完全性」に連なる「心情的内面性」^{ヘルツェンズインニヒカイト}に対比して「心理学」^{フシヒョロギー}の語をあて、この二つの学問概念を消極的に把えていた(10・232)。加えて、彼は「心理学的歴史研究者」(psychologischer Geschichtsforscher, 10・135)として執筆したフランス革命論『然りか否か』の草稿をホツツェにみせ(B. 715)、ラバターにはその出版の労を依頼して(B. 719)、表面上の同調とは逆に『ノート』に10余个所の反対意見を記したりした(10・238～245; cf. B. 3・332 ff.)。彼自身、自己を失った人間を「わがシンボル」とする境地にあったが(10・241 f.)、世界という構造の建物に対しその扉を力づくであけようとする哲学者や神学者はその浅慮と蒙昧を露呈するのみであり(9・339 f.)、世界における自己認識の道程になく、「私は私の魂を秩序づけねばならぬ」(9・340)とする形成目的を欠落している(cf. 9・332)。したがって、ペスタロッチの「真の哲学」の含意は、経験の自己理解に根拠をもち、その限りで主体的に構築していく経験の人間学であった。「自著 人間論のために」は、「上からでなく下からの歴史的人間知」^{ヒストーリシエ・メンシエンゲントニス}を

めざし、「その人間知は個別者の正確な知にもとづく」(9・357)とする下からの経験的人間知であり、上からの形而上学的なものではなかった。また、歴史は「下からの人間知」(9・357)ないし「民衆の歴史」(9・354)を、文学は立法と同様に「外的環境と内的気分の問題」(9・353)を、なかんずく哲学は自己認識をめざすべきであり、「歴史(家)³²⁾、詩人、哲学者によるあらゆる理念の確認」(9・357)をすべきである。総じていえば、「人間の究明」は経験のとり出し解釈に他ならなかった。

経験の把握は、事象への直接性、つまり比量性との対比における事象への関与たる直観で可能となろう。これは、ペスタロッチの表現でいえば、「あらゆる直観的認識(anschauliche Erkenntnis)の根本源泉は直接的感受(Empfinden)である」(9・397)ことに依拠する。また、「感受こそわれわれの実存の足場(Fuß unserer Existenz)であり、逆にわれわれの知識はことばにすぎず、われわれの(実存)ではない」(9・357)。ことばは、事象把握の間接性、抽象性、一般化にあり、具体性の欠如ないし偏向という限界をもつが、概念の真正性はむしろ経験の生動性^{レベンダイヒカイト}を保持する限りでのみ妥当する。この経験の生動性こそが人間性の表現であり、それを保障するからである(9・423 f.)。「人間が真理を享受しうるのは、ただ人間性のみによる。これこそあらゆる真理を自己のものとする媒介である。…人間には真理はそれを使用する限りでのみある」(9・407 f.)からである。

そして、ペスタロッチは、かかる経験行為を担い真理を味得させる人間学的機能をとくに本能の必然性と自由意志の可能性との両面から把える。そこでは彼の社会論と教育論の原理的理解に必要な人間論の萌芽をみせながら、本能を自由意志との対比で排するのではなく、むしろ人間的なるものの構造全体に価値中立的に位置づけ、自由への否定的媒介契機とした。「人間の理性的行為ないし本来的自由行為は、その種々の本能行為の結果に共属連関している」(9・412)。感覚的行為と理性的行為とは同質でなく、動物の本能行動と人間のそれとは異質である。人間的行為は、この感覚と理性との葛藤の場面に生起し、極論すれば「感覚性と理性との間の弱さないし本能行動と理性行為との混同は、われわれの生の偉大さでもある」(9・412)という逆説が成立する。純粹なる自由はなく、「実存の動物的なるもの」が理性を喚起すべく、経験が本能^{エルファールンク インスタンクト}を使用する(brauch(t))のである(9・412)。換言すれば、「自由行為と本能行動の成立様式は経験のなかに明瞭にあらわれる」(9・413)。ただ、そのさいのいわば脱本能化には、次の二つの条件ないし機能が必要であろう。

ひとつは本能としての「自然衝動とともに自然感情が平行しており」(9・413)、自己感情、権利感情、感覚的な不快感情、高揚感情のごとく、感情が作用していること(9・412)、ふたつは性本能、模倣本能、対話本能、社交本能などによる経験の拘束ないし規定があることである(9・413)。かかる本能は、それ自体としては表出不可能で、行動の方向と形態を一元的に規定しえない。それゆえ、社会的場面では自由が純粹に自由たりえぬのと同様、本能も純粹に本能的たりえない。「生の本能は生活とともに社会化した(vergesellschaftet sind)」(9・413)し、自由意志が社会的結合を可能ならしめるのではなく、むしろ「習慣と強制」(9・434)が現実的必然性として社会的機能連関を構成する。したがって、本能それ自体も理性的基盤そのものも社会的結合の第一原因ではあ

りえない(9・413)。

経験の生成展開には悟性や感情の抽象された絶対性はなく、認識と感覚との均衡的な相互作用を構造として保有し、それが機能する。もし、その経験の構造が偏向し屈折するなら、『リーन्हルト』のフンメルやバーベリーのごとき病理的様相を呈するであろう³³⁾。従前のペスタロッチ理解では、たとえばナトルプの諸能力均衡の原理のごとく³⁴⁾、調和的形成をめざす後期の基礎陶冶論を注目してきたが、その前にペスタロッチには感情と悟性をめぐる体験的考察とそれに影響した神秘主義や敬虔主義等の精神的背景があり、わけても経験の人間学的把握への努力があった。この『ノート』ではリーバーキューンの直観的認識を教授に適用せんとする議論やシャフツベリーのいわば感情至上主義に接触した事実が見出せる。ただ、この時期のペスタロッチは、たとえば『ゲルトルート』におけるごとき感情の讃美者でなく、むしろその前に『嬰兒殺し』、『然りか否か』、『探究』のごとく犯罪、政治、宗教等におけるいわば病理的感情様態の考察とその文献渉猟に関心を寄せていた。感情の価値志向性といった現象学的次元よりもネカチブな社会感情としての権力や従属が内包する恐怖と不安の心理に注目し、参照したシャフツベリーや抜書きの力点もかかる否定的側面が多かった。社会的事実としての強さはその本質において弱く(bsd. 9・25, 341, 329)、そこには、強者と弱者は固定的対応関係になく支配が服従へ、服従が支配へと逆転する素因を秘める。したがって、政治と信仰ないし教育、富者と貧者、あるいは教育実践での政治志向と道徳志向、これらを強者と弱者に社会的に固定させるなら、意識と行為の両面における人間的経験の形成展開に対応せず、閉塞的となろう。

ペスタロッチにとっての自然感情とは、同一環境下で同一感情・意識を帰結せしめる必然性である。「この偶然的な外的均一性の内的必然性こそわれわれの自然そのものである(diese innere Nothwendigkeit der zufellig äußeren Gleichheit ist unsere Natur selber)。自然は人間の感情そのものでなく、人間的真理の把握をめざして一定の環境下で必然的かつ一般的に抽出される」(9・328)。そして、「一定の類似環境下ではすべての人間は事態に多々類似意見をもつ。したがって外的環境が合致するなら、この類似性の内的基盤と内的必然性というものがある」(9・328)。しかるに、民衆にはその社会階層からして空想や幻想のごとき否定的感情が多く(9・341 f.)、「幻想的牧師たちの像」がそれを誘発し(9・370, 359)、宮廷が偽善と怠惰の典型を示して民衆の健全な想像力を危険に導いている(9・343~7, 361~76)。また、ペスタロッチはモーリッツの論文書評の一文を書き換えて「精神錯乱者の物語」(Geschichte eines Verirrten)と記したり、幻想や確信、情緒の規定要因として身体条件に注目し、ヒポコンデリーと「躁的自己感情」(überstimmtes Selbstgefühl)の二つの病理類型を示した(9・400 f.; cf. 10・223)。ただ、かかる心理異常は反価値的だが、バルトの自伝に接したさいの自己告白的記述では、「活動への衝動」に異常な不自然さと「自然の純化」ないし「啓蒙への自然的素質」との二方向を併記した(10・223 f., 228)。

認識の構造は、ペスタロッチには、主体、その実践目標および環境の三者に規定される。つまり、概念の妥当性ないし真理概念はこれらの三者の統合と整合性と程度とに対応する。裏返していえ

ば、主観的信念の一貫性は環境の客観的条件の非恒常性のゆえに不可能であり、主体はその社会環境的条件に規定されるゆえに、常に絶対的ではなく、いわば社会学的規定のもとで相対化される。したがって、民衆の「真理」として彼らの場と現実の必要とに規定されている。「民衆のための真理の前進は、その近き関係に関連して生きる習慣や刺戟と結合しているその程度にある」(9・423)ゆえである。また、認識の正当証明にはその構造からして主体的基盤を廃棄できない。真理が外在的条件の規定下にあるならば、「それ自身偶然の作品である真理の認知」(9・424)となろう。そうではなくて、「行為の完成、自由、業績は内的決断力の努力に係わり」(9・424)、「概念の正しさは精神の表現が根底で倫理的秩序をもつ限りで善である」(9・424)からである。ここに認識の構造を実践連関におけるパースペクティヴィズムに据え、J.エーベルハルトに対しその真理の相対化を拒むゆえんがあった(9・423)。このようにペスタロッチによる認識の真理の把握は、その社会学的相対性と哲学的主体性との両義性にあつたが、この問題性は「内的かつ外的な人間の上昇と下降の場合の変容と変転能力 (Modifikation und Verenderungsfähigkeit)」(9・311)という構図での人間学的次元へ転じさせ、経験の全体構造への解釈学的接近で打開しようとした。ペスタロッチは、だから、自由意志を「内的人間の上昇線における変転能力」に立脚させ、それを本能と感覚性と対立的二元的ではなく、むしろ本能と自由の共属性ないし構造的に注目して把えた。人間には、経験の「上昇」により、動物的本能行動の自己完結的閉鎖性の壁は破られ、生成する。「人間は賢明に行為する理性を使用するに相応して自由な生きもの(fryes Geschopf)」(9・412)が、彼には純粋な自由や純粋な理性はなく、それゆえ、理性そのものが本能を支配するのでもなくて、「経験が本能をその理性目的のために使用するのである」(9・412)。つまり、本能と理性は重層構造をなし、その点で時代の問題事態は道徳的宗教的的心理的概念の不備によりも、これらの人間学的基底の看過や現実的形成面の欠落にあり、経験の全体性と技術が人間の相のもとに位置づけられぬ点にある。したがって、必要なのは「環境の全体における全体的自然に可能な幸福への努力」(9・397)であり、感覚の直接性を踏まえた直観的認識をとおすことである。しかも、この直観は個別的具体的経験に立脚し(9・396 f.)、主体と環境は変化して、主体としてはその発達形成過程で自他連関を示し、環境としては歴史的社会的変動に係わっていく。ここに自己変革と環境改革を志向する「人間的教養」(menschliche Cultur)の核心があつた(9・416)。

ところで、この「人間的教養」の問題は自由意志の問題と連関せずにおかない。ペスタロッチには自由意志は抽象的な実体概念ではなく、機能的にして心理的かつ社会的である。その点で彼はメンデルスゾーンの自由-必然論とそれに関するセレの論評に大きな関心を払った。しかし、本能と理性の相互性、認識の社会学的被拘束性ないし真理の相対性からして、意志は純粋に自由なものとしては抽象できず、感覚性と理性との相関において経験の全体性は基礎づけられると考えていた。その限りで意志の自然的私的享受の側面とそれに対する制度的社会的強制をみるセレや、意志に社会成立の契機をみるシュックマンの見地も批判的に受容しえた(9・412 f.)。したがって、自由の問題は心理学的人間学的次元のみでなく実践的歴史地平で把える必要がある。意志を欠落させ

た自由は、空虚な絶対性、いわば「天使の自由」にすぎず、人間的自由に属しない。「われわれは意志せぬなら自由をもたぬ。自由をもつから意志をもつのである」(9・420)。「意欲せぬ者は、力、人間性、人間の実存、真の生命、これらをほとんどもたぬ」(9・341)。人は、行為目標への達成努力のなかで自己の実存を投企し、「行為の本来的自由」を発揮しており(9・423)、ここに性格形成、精神的営為、立法の須要があり、端的にいえば啓蒙の始点がある(10・224)。ペスタロッチが読書から習得したのは、意志が動機をもつとともにその誘因が主観に外在するということだった(9・420, 413)。行為を客観的条件に枠づけられた必然性の支配下に置き、自由を否定する決定論も、部分的に妥当するにすぎず(9・422)、全体的人間の立場からすれば誤謬である。

それゆえ、「自己の確信に従って行為し、動物的自然の必然性という負荷を克服する能力が人間の自由である」(9・419)り、これによって「ある立場への自己措定」(9・419)としての状況関与が可能になる。ペスタロッチには「日常的行為全体の見地との一致」が、むしろ真正なる自由の第一義であり、自然的傾向性に抗する自由がそのための付帯条件である。ここに彼の自由論の実践的連関があり、「自己決断なる自我の能力」(9・421)ないし「努力」(9・424)が「精神能力の自然の力」(9・421)と結合した人間学的見地がある。これらの点からすれば、行為に対する「あたかも機械のごとき理性的判断」ないしかかる抽象的自己規定は、経験の位層において浅くかつ硬直しているし、環境の規定要因からしても不可能である。そのため彼のいう「ある立場への自己措定」は自由と必然とに規定され、それを遂行する「負い目」(Schuld)を伴う(9・423)。この「負い目」は「自己克服」(Überwindung seiner selbst)のためのいわば存在論的気分だが、「自己支配よりもむしろ非理性の重みを担わんと意欲する選択の結果」として、「動物的自然という^{フアトウム}運命」の克服をめざす(9・403)。それは、「母なる自然」(Mutter Natur)が経験の母体にしてその担い手としての自己自身たる「単独的人間」へ帰還せしめ、消極的事態としての日常的社会的自己を止揚せんとする過程にある。その意味で自己克服は社会からの離反というより、いわば方法的撤退であって(9・404, 346)、「すべての教説で最大の働きをするものは、内的人間の形成、再生(Wiedergeburt) …である」(9・427)。これら自己克服の発想や思考過程、「再生」の表現などは、後に『探究』で体系的に詳論するものだが(12・39)、既にこの『ノート』に登場する事実が確認される。

3. 習俗の人間学

以上、ペスタロッチは人間ないし道徳秩序の考究を社会およびイデオロギーへの批判と経験構造の解釈処理のと両面から進めたが、さらに道徳の産出母体と変遷過程を問題にし、その照準を習俗に合せて試みた。いうなれば、上述の道徳の哲学的心理的考察に加えて、風俗論や文明論も含め社会人類学的視座を設定するのである。この接近方法によって非歴史的啓蒙思潮の哲学的一般論とその普遍人類的構想に対立して、多様な習俗を非ヨーロッパ的生活圏から汲み上げ、社会や歴史の特殊性と個性を受容しようとした。これは、既に早くモンテスキューの『ペルシア人の手紙』(1721)

116信におけるヨーロッパ風俗への批判³⁵⁾や、C. de Brosses に刺戟されたブーガンヴィル(L. A. de Bougainville)の『航海記』(1771)から創作したディドロの『ブーガンヴィル航海記補遺』(1772)などと重なる特徴を有したが³⁶⁾、ペスタロッチがこれらを通読した事実は見当らない³⁷⁾。ただ、類似の視点はルソーの『不平等起源論』や『エミール』第5巻に見出せるが、これらには彼は確実に接していた³⁸⁾。また、後に『リーナハルト』と『探究』を賞揚するヘルダーの言語論や歴史論は、ペスタロッチ自身それに触れなかったにしろ、両者に共通性はあった。³⁹⁾

彼は『リーナハルト』や『スイス週報』でも農民群像や農村社会を描いていたが⁴⁰⁾、従来の執筆の視座や実践活動、参画した運動組織の目標などからすれば、非ヨーロッパ的文化は全く関心の外か、あってもむしろ排除されるべき非実際的な知的好奇心ないしディレッタンティズムの域を出ぬものだった。それだけに、とくにアビボナーの報告という非ヨーロッパ文化の紹介文献との接触は、単なる異聞以上の新鮮な意味をもった。すなわち、そこには階層差、性差、年齢差、思惟発想などにおいて、民衆、婦女子、非言語的表象などを軽視している現体制の文化を相対化する契機を見出しえたからである。これは南米の約5,000人の少数民族につきジェスイット派の一宣教師がもたらした、ラテン語による報告で、ドイツでの紹介では次のタイトルをもっていた。『パラグアイの好戦的騎馬民族アビボナーに関する報告——原始的民族特性、都市、河川、四足獣、両せい類、昆虫、注目すべき蛇、魚、鳥、樹木、草花および当地の特性につき、多数の観察でうづめられた——、パラグアイで18年間の宣教者アベ＝ドブリッツホッフナー師編、3部、1783～84年』この報告は84年に英訳紹介が、ドイツではその翌年に直訳でなくダイジェスト風の紹介形式をとって出た。ペスタロッチのその部分の手稿は約半分が紛失し、テキストでは2節約3頁分、しかも残存部分は所収誌クラウン版全69頁の後半分冊の45頁分という限界はあるが、上記タイトルがその内容を示すなかで、彼は、軍事的貴族制とプリミチブな民主政体が複合した文化習俗に触れ、道徳問題への接近と評価に関し新鮮な感銘を受けた。さらに、土地の共有と私有の中間段階、所有観念の萌芽不全状態、場の相違による道徳性の差異、野蠻と文明の中間段階を読みとっている(9・305)。なかでも言語と習俗形態との関係が注意をひき、アビボナーの所有観念は彼らの所有代名詞の不在、数詞の発達とその能力との未熟さに相関するのを見た。それに彼らの言語が、いわばアイデアのロゴスの表現というヨーロッパ的思惟の中核にあるものと異質で、「映像に富み」(bildreich)、数表現の抽象化へ進まずむしろ「場所の広がり」として空間化されていることなどは、ペスタロッチには新しい局面であるとともに、自身の生活近接の直観的認識論との重なりももっていたといえる(9・314)。所有形態と言語とのかかる相関は、いわゆる社会的状態の直前での様相を示しているが、これによってヨーロッパの現段階の現実的所有を相対化できた。さらに所有は財の所有の問題としてのみでなく、それに先行する性愛の所有的側面や民族表象ないし象徴が社会的結合にもつ機能的連関をみた。たとえば、死者の霊が婚姻や教育に対してもつ意味に着眼し、物的所有に先行した基盤を機能主義的に把握した。また、年齢差と性差による人間像の様相、老人がみせる威力への高い志向や女性における攻撃性の高さなどは少くとも表面的には文明的ヨーロッパに異質だし、対面と離別の挨

擗儀礼、異性間交流、意志的自己抑制力と情緒的羞恥反応などの様式において、たとえば婚姻形式への神聖性付与の意味様式の特異さを知ったりした(9・313 ff.)。彼はこれらを知ることにより、ヨーロッパの合理主義的思惟や自然主義的発達通則の妥当性の限界を意識せざるをえなかったし、中篇でも非武装的な集団や民族と武装的宗教団体とを対比特記したり(10・229)、全篇にわたってヨーロッパ諸国の国民性への関心を示すもの(bsd. 9・380; 10・24, 227 ff.)、かかる問題意識のしからしめるところだったと考えられる。また、当代の頭髪にみる身体象徴や身分表徴を「喜劇的表徴」とし、アビポナーと同じ原始心性の残滓と考えたり(9・315)、自分の青年期の理想だったスパルタや、古代ゲルマン、ペルシアに類似を覚え(9・314, 305)、ダヴィデやミルトンを引き合いに出すなど(9・312)、事実認識を飛躍して歴史的過去を想起した。

ただ、しかし、ドブリッツホフナーの紹介事項とペスタロッチのノート事項とを比較すれば、若干の差異が見出せる。手稿紛失の前半分冊では、子どもの養育における誕生期の通過儀礼の意義、父母の関与の大きさ(S.518 ff.)⁴¹⁾、とくに幼少年期に身体活動を喚起する実際手段の叙述が特徴的だが(S.527 ff.)、これは予言者、訓練者、医術者の役割を担う僧侶や(S.536 f.)、この民族の宗教、迷信、死生観などの報告に比し、ペスタロッチの注目した事項だったと考えられる。また、後半分冊では、アビポナーの奴隷制や民衆における自由独立観念の不在(S.15 f.)には触れず、紹介に多くのスペースがさかれている言語形態の差や、動詞「もつ」と「ある」の欠如、時制法の貧困、命令法、動名詞法、比較法の不在、^{メタファー}隠喩の頻用なども触れない(S.17~23)⁴²⁾。他方で、男女、身分差による人名の差を『名誉への注視』(10・314)と過剰な誤解に走ったりしている。いずれにしてもその根底には時代の「文化の進歩」に対する批判意識があった。その点でこの報告の抜書きの末尾に自ら記した次の一文は彼のめざす方向を端的に語っている。「民衆の判断は賢者(哲学者の意一筆者)の判断で背後におしやられ、原始人のそばにある。それは制約があり利己的だが、この制約の特性のなかで拡大する道が究明されねばならぬ」(9・315)。

ペスタロッチの習俗論は上のドブリッツホフナーからのみでなくシャフツベリーその他からも示唆を受けている。シャフツベリーの感情至上主義を人間学的原理に、その審美主義を自然宗教的啓示に還元して受容し、彼が「習俗に結び合わされた道徳秩序」(9・326)に向かい、かつ「原始人の習俗の単純さを求める」(9・343)のに同調した。また、ペスタロッチはその後期教育論の限界ともいべき審美性の欠落ないしそれと表裏する労働への傾斜とは別に、この段階ではシャフツベリーから習俗と技術の結合およびその教育的意義を摂取しようとした(9・342 f.)。しかも、習俗から道徳秩序の構造基底を捉えんとすれば、異文化の比較考察のみでなく、「森のなかの人間」と「宮廷のなかの人間」、往古と現代との文化の差も確認されねばならぬ(9・348)。習俗は地域に根をもち、それが家族集団に浸透する、いわば人為とは逆の社会的自然だからである。したがって、警戒すべきは思弁が付着した習俗論であって、たとえば未開民族をみる論者や文筆家に形而上的思弁があることをシュックマンの社会成立論に沿って反対した。習俗は^{ゲゼルシャフト}社会の陋屋に結びつき、その「風土の果実」(Früchte ihres Klima)だからである(9・410)。ただ、かかる思弁を回避するために

ペスタロッチ自身が一貫して純粹に民俗記述的な方法意識に徹したわけではなく、文学的寓話的手法をもってあたかもモラリストの視線で心理的評価的な考察もし、そこに自己の思想を投じた場合もある。抜書き引用も含めて、犬、鼠、猫、蛙、鳥等を登場させる表現手法は(9・363, 367 f., 372, 374, 376; 10・10, 230, 242), 『夕暮』(1・267)や『リーンハルト』(2・34)でも既にみせた傾向だが、かかる比喩的表現は教育教訓的作品の伝統の継承というより、思想内容の批判性をカムフラージュする有効な方法だったし、やがて『わがたとえ話のABC』に結実することになる。また、ブランケンブルクの『小説試論』やバルトの自伝に接したとき、ペスタロッチは彼らのごとく英雄的行為の崇高さを讃仰する立場はとらず、むしろ人間が自然的たりうる素朴ナイビティさに共感した(9・352)。すなわち、彼は18世紀の美学に関してはチューリヒという中心地にいながら部外者であり、民衆を自然それ自身として「理想」とした。このことは「農民言語の練習」を自己課題にした(B・517)『リーンハルト』の執筆動機やその経過にも端的に示されていたし⁴³⁾、社会的には、環境と融合し、習俗という社会的自然の機能性を入手せんとしたからである。逆にいえば、「物語」として排除さるべきは、「創作過程の安定した単純さ」を保持せぬ「夢想的物語の弊害」であって、「事態を刺戟的側面からのみみて現実世界の困難とその悪しき結果に着目せぬこと」である(10・217)。むしろ「ボロ服の農民が雄弁家のごとく事態を語る」(10・222)。したがって、ペスタロッチは、「外的環境と内的気分」、制度と自己形成とを相関的に把握するために文学的手法の可能性を重視した。究極するところ、「民衆の感受性の喚起」が歴史や文学の目標であって、それらが社会的施策や青少年教育に一定程度の寄与をしようと考えていた(9・354 f., 344)。

この『ノート』に貴族や都市住民、わけても女性の風俗やその心理傾向への批判的言質が散見されるのもひとつの特色だが、それは前篇1章のほぼ全節にみられ、アビポナーへの共鳴とも表裏関係にある。たとえば、宮廷性(Hoflichkeit)という近世ヨーロッパの所産と目すべき社交的洗練と教養資質は生活と実質的連関をもたず、モードに墮し(9・342)、虚偽と墮落の温床と化す(9・380)。なぜなら、モードは人為に他ならず、自然、しかも社会的自然としての習俗からの離背だからであり、英雄的業績と宮廷生活、医者と教養階層への民衆の接近は危険だからである(9・344 f.)。道徳的反価値ないし頹落は常に社会関係の上位者と強者に起因し、彼らの自負と尊大はその外面的優位から、下位者と弱者の怒りは自己の権利への上位者と強者の圧迫から出て、その憎悪は不充足感と無力感に由因する(9・368, 317, 366)。これらは、先述のごとく政治社会関係や宗教的・道徳的世界全体の荒廃や知の頹落とに関連するが、根本的には経験の基礎構造の歪曲と係わっている。こうしたなかで、ペスタロッチはとくに女性と子どもの問題に風俗病理や道徳的・反秩序への問題意識から接近し、「道徳的立法と人類の幸福」という著作構想に位置づけようとした(9・433)。たとえば、リストの『売春と子殺し』の書評に接したときも、この問題と政治体制との結びつきを知り、市民的犯罪の論及を「私への警告」(9・394)と受けとめた。既に『嬰兒殺し』ではその8原因と教護福祉体制を中心に提示し(9・71~108), 『所有と犯罪論メモ』では市民的犯罪の原因として社会的不公正などを摘出していたが、この『ノート』の特徴は心理的傾斜をみせ婦女子問題の全体像を入

手せんとしたところにある。ペスタロッチには、聖化された女性像ゲルトルートが生涯一貫して一元的にあり、それが彼の教育者像のモデルだったとみるのは正鵠を射たものではない。むしろ初期は「慈善的心情と純粋な静かな偉大さ」をもつボンナル村のゲルトルート(2・116)と嬰兒殺しへと追われた女性たち、後期では『ゲルトルート教授法』での母性と「世間の女性」(Weltweib)(16・347 ff.)のごとき対比が眼中にあった。したがって、この『ノート』でも「家庭の母」の道徳的秩序に対し、コケットリー、ジェラシー、非家政的風習、遊興への傾向などが観察と体験からとり出されているし(9・306 f., 339), 読書をとおしてアビポナーの女性たちの非西欧の特異性、病的な意地悪(schalkkrank)を摘出した(9・314, 364 f.)。シャフツベリーの神かがりの心理論を多用し、精神に対する肉体、社交的洗練に対する自然的生硬を心理的二重性としながら、そこに知恵と秩序の確立を要請したが(9・334), 逆に中世修道尼的女性像や当時スイスなどにみられた女性の男性的行動様式は、総じて人倫的習俗の欠損形態として問題視した(9・396, 339)。また、ルイ14世の王子の伝育者 M. de Maintenon には否定的な論評をし、その閉鎖的宮廷的社会にしか通用せぬ行動様式のなかのデリカシーや洗練に限界をみた。かかる枠内での「身分教育」は、市民ないし「民衆教育」とはなじまぬだけでなく、前者に対応する尼僧院的女子教育は不自然にして自由を剝奪し、「啓蒙を自然的秩序に入れる」ことに反するからである(10・213 f.; 9・381, 309)。これに対し、80年頃からペスタロッチ夫人と交友関係にあり、10歳前後の3人の息子の養育をした Franziska Romana⁴⁴⁾ に女性の典型ないし「自然の道」をみ、そこに守護性と静かさの情調、自由な生動性からくる晴朗さ、わけても自然性と市民性との対立の止揚、要するに平安と近さ(Ruhe und Nehe)を見出した(9・323 f., 429; cf. 10・226 f.)。これこそ、道徳的秩序の確立に寄与しうる基礎条件である。「女性が男性に比し、長期かつ強力な自然人であるのは、自然が享受でき道徳的秩序に規定される場合だ」(9・323)から、自然的たることと道徳的たることの共存は、むしろ女性に可能性が高く、極論すれば女性的たることを人間的たることの証しとみたのである。

4. 教育論

このように、女性的人間的なるものの特性を自然と習俗との親和関係に見出したペスタロッチは、教育もそこに据えんとするが、一方で教育関係が政治関係とパラレルに支配-服従関係へ頹落する場合の病理現象もみのがさなかった。前篇1章1節の主題、「支配と奉仕」と「服従する子ども」は、前者が83年の『自然と社会の状態 断片』に関連し、後者は J. Huber の子どもや83年以来2年間ペテルゼンが家庭教師をしていた F. Battier 家の子どもの教育相談をふまえている。「自然衝動としての動物的成長と自己保存」は、社会的場面で所有や所有権の保障を欠くなら、人を頹落させるが、同様のことは^{ゼミナリーエン}学校での青少年にも生じる(9・359)。この場合、自然人と青少年との構造的類同性からして怠惰や暴力への傾向を促すのみでなく、遮蔽された同性愛的自慰的性異常へ転落せしめるだろう(9・357)。彼らはその活気を労働で、理性を自律で、安定を情緒的要求水準の達成で満たしうる限りで奉仕や服従を受容するが、逆に、権威的に服従や模倣が求められるならば

「暴力的精神」を生む。ここにペスタロッチは、政治関係と青少年の社会関係および心理的不正常に明確な相関を読みとった(9・303 f.)。青少年と自然人とは類似し、家族関係では被支配的だが、兄弟順位の最年少者や幼児の場合に自己保持の要求から「君主^{モナルヒシエ}的素質ないし精神」が出現すると政治用語で特徴づけた(9・410 f.)。無知ゆえの反抗と優勢ゆえの傲慢とはその構造においてひとつであり、かかる青少年の意識や行動と政治的人間とのそれは類似する(9・364)。青少年の自然的要求たる自由への傾性を妨害し阻止する外的条件が心理的硬化の原因であって、それを彼らの社会関係を解明する視点に導入せねばならない(9・358)。言い換えれば、「子どもの非行過程に民衆の犯罪源泉を発掘すべきなのである」(9・358)。したがって、社会関係のかかる歪曲場面での非人間化ないし人間的感覚の硬化の防止には、青少年の「本性の原初的善性」の発掘およびその技能の開発としての「教育の道」が必要である(9・357)。これには自己訓練と知的開発が不可欠であり、名誉心の喚起も軽視すべきでない(9・406)。知人の子どもの問題事例で見出したように、自由への傾性は「自然的自由」の域を出ぬ威力とは無縁であり、むしろ「威力的行為に抗する子どもと市民との教育が社会的陶冶の最初の要求である」(9・359)。

1780年代にペスタロッチが関与した教育問題は、個人の生活指導上の問題だけでなく、教育と労働、職業、市民的秩序等との関係の考察が中心を占めた。たとえば、彼は、86年幸福振興協会のヴァーゼルが提示した手工業組合の強化とその繊維工業への脱皮の道を市民社会の経済体制を担うものとして共鳴した。この方向は74年の L. Usteri の私立女子学校、82年のラーンによる医術-外科術施設などの新設に刺戟されたもので、この協会の推進目標の遅滞への反省と社会経済的条件の重視の路線を示していたからである。また、協会員ザルツベルガーによる86年の女子技芸学校計画や後の協力者 J. Tobler の実践も彼の目をひいた(9・388 f.)。それにこれらの事実は、ペスタロッチ自ら『リーンハルト』第3巻に合理主義的な繊維産業家マイアーを登場せしめ、村落改革のイニシアチブをとらせた構想とも符合している。そして、この巻の結稿の直前、彼は後にヘルヴェチア協会会長となる G. Pfeffel が開設した教育施設に關説して、教育の一般的基本目標を次の三点で提示した。(1). 現実の必要と環境とに即した心身諸活動の訓練とその使用、(2). 欲求の強さないし達成せんとする目標の大きさに応じた諸能力の拡充、(3). 諸能力の高度で豊かな完成の成果の享受(9・304)。このテーゼには個人や社会の現実的な必要からだけでなく、むしろ人間学的な必要性と可能性としての職業教育がうち出されている。職業教育は単に経済功利性を獲得する手段でなく、人間的発達形成に不可欠の構造要素であり、とくに時代における発達形成の不均衡を是正する緊急の課題方向でもあった。もはや教育は学芸の伝統の継承にはなく、「今や市民^{ビュルガー}を教育する時代だ」(10・24)からである。

ただ、ここでペスタロッチは一般福祉と個人的幸福、社会と個人をめぐる教育の原理的問題に直面した。両者は相関的だが、前者は後者の集積的総和ないしその結果としては入手されない。彼は、一般福祉や善意感情にあたかも「小説の主人公の秩序」(9・310)のごとき非現実的な期待が寄せられることも、「階層の本来的特性としてそれがきわめて不平等な教育を要求する」(9・316)ことも知悉していた。彼には、正義と国民的徳の確立をめざすべき一般福祉は、社会契約論的合理

性では達成されず、階層特殊的要求を抑止する道徳的秩序に編入して入手されなくてはならぬ。ここに「自己克服」ないし「克己力」(Überwindungskrefft)の人間学的原理が導入された。それは、幸福と利益を追求する個々人の間に一定の限度を設定して、他者への踏込みを自己抑制させ、階層間の対立を制御する契機であって、換言すれば「社会的幸福の基盤、その賢明さ(Klugheit)への陶冶、自己支配(Meisterschaft über sich selbst)と節度としての賢明さの見地」(9・365)の導入である。したがって、克己力とは人間に必要な「予備訓練」(Vorübungen)(9・316)であり、「訓練により徳が、訓練により社会が可能となる」(9・309)。かかる見解には、参画した運動団体や時代の社会思潮に触発されて提示した禁欲主義的実用主義的实践志向や、心理的習俗的人間論を教育で結実させんとする展望があった。

かくて、この「自己支配」のための「克己力」の形成は、意志と悟性との「早期覚醒こそ教育の第一の要請だ」(9・336)とする心術教育となる。しかるに、現行一般の教育は個々人を自立性に向けての自覚とその技能に基礎づけず、青年を性非行と粗暴な行動へ追いやっている(9・349, 357)。また、旧来の「宮廷教育」と当今の「大都市教育」は、悟性と労働を対立分離させ、「市民的無秩序と民衆の衰弱(Volksabschwächung)」とをもたらしている(9・327, 329 f.)。かかる教育の危機は、「教授の素材と形式の適切さとそれへの刺戟の欠落、真偽を知る前段でのメカニカルな訓練⁴⁵⁾の欠如がもたらす子どもの精神的気分への暴力的破壊」(10・216)にある。ちなみに、ペスタロッチは、バルトの自伝における当時の教育関係者から、挙動でその欠陥弱点を隠蔽する^{デアフロス}助祭、生徒の嘲笑的となる74歳の数学教師、陰鬱で悪魔ばらいの祈祷師然たる^{インスペクトール}査察官といった記述をメモにし(10・217)、他方ではバルト自身の教育実践にもその過剰な解放性に汎愛主義者^{フィラントロピステン}を連想して消極的態度をとった(10・226, 224)。高慢と偽善をもちこむ「宮廷性と非習俗性」や「学校教師の嘔吐感」をみたからである(10・225 f.)。

そこで、ペスタロッチは、心術への教育と教育の問題事態の解決への糸口として職業教育をうち出してこういう。「職業陶冶の一般的知恵こそ人類の現実的権利の源泉である。人間は彼が器物製造人である前に人間でなければならぬとする観念は誤りである。彼が人間にとどまりうるにはこの器物製造人でなければならぬ。なぜなら、人間性は器物製造の^{フルバイト}労働から離れては、^{ゲゼルシャフト}社会で非人間(Unmensch)にされるだろうからである」(9・355)。ここに至って彼は職業と労働との社会的条件を人間的条件に不可欠とし、職業陶冶を労働と社会性指導の第一の基盤とした(9・362 f.)。その点では、しばしば引用される「職業-身分教育の人間陶冶への従属」(1・270)は単純に^{ノイフマニスムス}新人文主義の図式などでは捉えられない。むしろ『夕暮』にある、生活目標への労働の編入(1・271)の推進と、人間的教育の深化のために職業陶冶を加えたのである。所有が墮落の原因でなく、「所有と財産権の二つの基本的要求の純化が人類の進歩の基礎でなければならぬ」(9・360)が、それを欠くと人類は「みせかけの進歩へと後退する」(9・360)。その点で「企業精神、経済そのものは教育の立脚点として一面的だ」(9・309)し、それと係わる「職業教育」は人間形成の基盤たりえない(9・359)。職業教育が職業への目的志向をもつとしても、その根底には技能および経済性のみでなく、

それ以上に労働のもつ人間学的意味と社会歴史的な位置づけとが必要であり、目標としたのは労働と職業の倫理性ないし習俗的心術を確固たらしめ、社会の概念を把握させ市民的秩序を入手することだった。

以上、ペスタロッチは経験の必然性と可能性という根本問題への通路をめざしながら、社会と人間をめぐる問題事態を注視し続け、また、そこに教育問題の所在と方向を探ろうとした。そして彼のノート作業も間欠的になりその量も減少した。93, 4年頃、内外の社会的な事変からの試練や参画した運動団体の路線への違和感も伏在していたが、フランス革命へのクニッゲの政治的告白に触れて、自らの人間形成論の全体的略図と『読書ノート』の一定程度の総括と目しうる次のメモを記した。クニッゲは、父親が未だ理性の声の聞こえぬ幼児 (Kind) を訓練し (züchtigen), 成長した少年 (erwachsene Knabe) に見えざる精神 (Genius) が活動根拠を与え、賢明な教育者は資質と気質の基準に従うが、精神諸能力 (Geisterfähigkeiten) を発達させぬ民衆 (Volk) と教化啓蒙された国民 (Nation) とは正反対の印象を与える、とみた。この幼児、少年、民衆ないし国民という発達形成の三段階の図式に対し、ペスタロッチは、字句綴りの差は別として、民衆の実態およびその可能性の規定に疑問符を連記する(10・235 f.)。この引用の段落は、その前段の欄外書込み「専政」、「無関心」、「支配」、「啓蒙主義」、「哲学」、「貴族」、「国家体制」、「多数状態」と、その後段の「服従」、「元首廃止」、「蒙昧」との間の「錯誤」の部分のものである。彼も啓蒙的だが、クニッゲのごとく啓蒙主義者、主知主義者ではなかった。このことは、クニッゲが人類の状態の歴史哲学的三段階と教育的発達論を組合せた次の提唱へのペスタロッチのメモからも理解できよう。すなわち第一段階を「大地〔は〕幼児期には真の自由の目標〔である〕、 N_1 」と記して「不安げな努力もない」のを特徴とみなし、第二段階に「多面的」結合と要求の「多様化」での少年期をあて「 N_2 」とする。しかし、クニッゲが学問や哲学の状態を「啓蒙の最終段階」とした第三段階に該当する個所には N_3 と記さず、全く対立的に「 N_2 から N_1 の第一状態への帰還」とするのである(10・236)。これは、「ともかくこの省察を正しく方向づける純粋感情が欠如しており、自己を不幸と感じる人間は哲学を開始し、その結果夢が人間をめざめさせて賢明とし、過ぎ去りし時の経験を利用する。空の空。まことに、若干の人間は一切を沈める海中へ入り、目をひらかれる」し、「社会という混乱の道を通過して純粋な自然生活の単純な神聖さへ帰される」(9・236 f.) からである。ペスタロッチは、クニッゲのごとく「認識の木から禁断の実を食べる」(9・237) のでなく、「自然の単純さ」を志向するが、 N_1 そのものへの直接的復帰でなく、否定性を媒介にしたいわばもうひとつの N_1 をめざす。これは民衆状態が自然的、抵抗的理想主義的、共和主義的の「自由の三時代」で相違するとする構図(11・25)の第二の時代からして、また「幼年期の真の自由」は対自的には矛盾を内包することからして、その限りでの N_3 の想定であるが、幼児、少年、啓蒙された国民の三段階のうち最後者への契機に関してクニッゲと見解を異にしたペスタロッチは、 N_3 を想定しながら表記しなかったのである。いわゆる自然、社会、道徳の三状態の発想は『ノート』前篇前後の『自然と社会の状態 断片』と『人倫概念の成立』にもみえるが、クニッゲに関するこのノートで注目されるのは、人類史の状態ないし段階と人間の発達過程と

のアレゴリーを、標記された政治社会的主題項目との連関で把えたことであり、93年秋に主題設定をし、95年に着手する『探究』との連関を摘出しようことである(cf. 12・775)。この時期のペスタロッチは、クニッゲのみでなくケムピス、ラバター、ツィンメルマンらからの抜書きも示すごとく、N₂からN₃への展開の媒介契機の究明を最大の課題とし、『探究』の「死の跳躍」(salto mortale)や「再生」(Wiedergeburt)の思惟に接続するものを探り、それを確保した(12・39; 9・427)。かくて、『ノート』前篇の1, 2章で提出した「道德秩序」ないし律法と「人間の究明」の主題は、約8年後最も重要な糸口を入手したのである。このとき彼は48歳であった。

註

- 1) 本稿での使用テキストは、Pestalozzi Sämtliche Werke hrsg. v. A. Buchenau, E. Spranger, H. Stettbacher, 1927 ff. 28 Bde (Kritische Ausgabe, KAと略記する)であり、引用参照箇所はBd. 8, S. 243なら本文中に(8・243)と略記する。書簡集はJohann Heinrich Pestalozzi Sämtliche Briefe hrsg. v. Pestalozzianum u. v. d. Zentralbibliothek Zürich, 1946 ff. 13 Bdeを使用し、本文中に(B. 書簡番号)で示す。なお、両者ともS.を挿入した場合は、編者や校訂者の付した付録部分の参照ページをあらわす。また、R.を付した場合はHeinrich Pestalozzi Gesammelte Werke in zehn Bänden hrsg. v. E. Bosshart u. a., 1946 (Rascher Ausgabe)の巻数とページである。また、原文イタリックは符点で、校訂者ないし筆者の補充部分は〔 〕で、ペスタロッチの抹消部分の校訂者による復活は< >で示す。
- 2) この収録はBd. 9, S. 297~435, Bd. 10, SS. 19~28, 95~74, 203~248, Bd. 11, SS. 13~28, 37~40にわたり、刊行は1930, 1931, 1933だが、本稿では巻数に応じ、前篇、中篇、後篇と呼ぶ。
- 3) Pestalozzis sämtliche Werke, hrsg. v. L. Seyffarth, 1899 ff², Bd. 8, S. 110~114. Israel, A., Pestalozzi-Bibliographie, 1904, Bd. 1, S. 99.
- 4) Schönebaum, H., Pestalozzi, Kampf und Klärung 1782-1797, 1931, S. 106 ff.
- 5) Otto, E., Pestalozzi, Werk und Wollen, 1948, S. 132.
- 6) Fischer-Züst, F., Über Pestalozzis Freiheitsbegriff, 1951 (Züricher Diss.), S. 16.
- 7) Toivio, J., Pestalozzis »Lebenskreise« und seine Auffassung vom Menschen, 1955, S. 177~191.
- 8) Birk, I., Die empirische Basis des pädagogischen Denken bei Pestalozzi, 1970 (Erlangen-Nürnberg Diss.), S. 243~253.
- 9) Rang, A., Der politische Pestalozzi, 1967, S. 31 f.
- 10) Rang, A., op. cit., S. 37.
- 11) Froese, L. (hrsg. v.), Zur Diskussion: Der politische Pestalozzi, 1972, SS. 199 f., 205, 23, 33, 67 ff., 165.
- 12) この時期に関しては、解題では82年11月20日となり、イズラエル所収のもの (Israel, A., op. cit., Bd. 2, S. 25, Nr. 63)と対応するが、紛失している書簡を12月5日のミーク書簡から推定したものであり(B. 3. S. 473), 実は、E. Dejungが編んだ第3巻には同じ日付の書簡はなく、「12月末」とした570番でメモの件にふれている(B. 570; 9. S. 541 f.)。
- 13) Hürlimann, M., Die Aufklärung in Zürich, 1924 (Leipziger Diss.), S. 225 ff., Langenohl, H., Die Anfänge der deutschen Volksbildungsbewegung im Spiegel der moralischen Wochenschriften, 1964, SS. 19, 51 ff., 109~124.
- 14) Birk, I., op. cit., S. 138.

- 15) Die älteste biographische Mittheilung über Pestalozzi (Schinz's Brief v. 12. April 1783), in : Pestalozzi-Blätter, 1881, S. 42.
- 16) Birk, I., op. cit., SS. 362, 151 ff., Schönebaum, H., op. cit., S. 108.
- 17) シェーネバウムは会員としたが、これは資料の誤読である。cf. Roedel, C., Pestalozzi und Graubünden—Ein Beitrag zur Pestalozziforschung und zur bündnerischen Schulgeschichte, 1960 (Berliner Diss.), S. 59.
- 18) Prüsener, M., Lesegesellschaften im achtzehnten Jahrhundert, Sonderdruck aus dem Archiv für Geschichte des Buchwesens, Band XIII, 1972, SS. 411, 426, 380, 375. Habermas, J., Strukturwandel der Öffentlichkeit, 1962, 細谷訳, 67頁. Grimm's Deutsches Wörterbuch, 1889, Bd. VII, S. 201 f. [Publikum].
- 19) このメモの文献も、主題的には人間学と宗教論、時期的には当代のものとそれ以前ないしその歴史書のごとく、ノートに作成された領域と合致する傾向がみえる。シェーネバウムはこれらが入手可能範囲にあったと推定している。cf. 9. S. 356.
- 20) この Mylord は手紙の冒頭語であり、ペスタロッチの誤読であろう。このことは前篇7章第29節の原史料も傍証となる。
- 21) この章第1節の宛先人は原史料タイトルのごとく Malherbes でない。また、第2節の原史料ノズブルにまちがいがあり、KAのごとく151でない。
- 22) この6節および9節と12節の原史料における掲載頁はKAのとおりでない。
- 23) ちなみに、登場人名数での前篇83, 中篇78, 後篇19, 計190人は、テキストの限定や若干の重複もあるが、主たる著作は収録している Rascher 版全10巻の人名索引の人名数が238人だから、この『読書ノート』の人名頻度がいかに高いかが納得できよう。
- 24) かかる記入は、ギリシア文字のものも含め前篇1~3章, 中篇第1部のみである(9・300 f., 347, 361; 10・21, 24)。
- 25) Schönebaum, H., op. cit., S. 105.
- 26) かかる整理方法は、前篇第2章第2節(9・354)や中篇第3部(10・205 ff.)にもあり、『夕暮草稿』や『然りか否か』にもみえ(1・360, 10・326), 後者には息子ヤコーブも関与している。これはペスタロッチの執筆方法のひとつの特質である。
- 27) 以下3箇所順次, Berlinische Monatsschrift, 2.Bd., 10.Stk., 12.Stk., 1.Bd., 5.Stk. 1783.
- 28) この86, 7年には、たとえば、バイエルン, バムベルク, ニュルンベルクなどでの読書団体が解散においこまれている事実がある。cf., Prüsener, M., op. cit., SS. 533, 555, 563.
- 29) この概念の萌芽は82年の『『犯罪と刑罰論』メモ』の自然の状態(Stand der Natur)や文明状態(Civilstand)にさかのぼりうるとともに(9・185), 『人倫概念の成立』(9・442 f.)や後の『探究』などにも頻出する重要概念だが、80年代半ばでは習俗(Sitte)や社交性(Sozietät)の次元で考究されている(cf. 9・458, 453, 1・195)。
- 30) 体制批判への内在的攻撃の困難な状況下での言論は寓話的比喩的となり、かかる方法は『夕暮』、『スイス週報』にもみえる。非概念的間接的だが説得力をもつ。
- 31) 語法としては彼は Aufklärung をほとんど使わず, Erleuchtung を多用する。
- 32) テキストは歴史(Geschichte)だが、歴史家(Geschichtsschreiber)がふさわしい。
- 33) すでに『リーנהルト』で政治領域での「悟性病」(Verstandspest)と宗教領域での「心情病」(Herzenspest)のごとく、フンメルとバーベリーのみせる病的人間類型を提示したこともあった(3・358 f.)。拙稿『『リーנהルトとゲルトルート』の初版成立と作品における社会と民衆』, 大阪千代田短大紀要, 第6号, 1976, 1~37 参照。
- 34) Natorp, P., Pestalozzi, sein Leben und seine Idee, 1913³, S. 41 ff.

- 35) Montesquieu, C., *Lettres persanes*, 1721, 根岸 訳, 世界文学大系(筑摩版), 16巻, 107~8頁。
- 36) Diderot, D., *Supplément au voyage de Bougainville*, 1772, 中川 訳, 世界の名著(中公版), 29巻, 341~2頁。
- 37) モンテスキューのことは彼がスイス農民の重税を語っていると98,9年の段階でいうが(12・421),『法の精神』にはその言及はない。デュンクは当時のスイス議会の論議に触れたものだという(12・S. 841)。また, デイドロへの直接の言及はないが,『リーन्हルト』第3版(1819)で「超(*ultra*)哲学的概念」として啓蒙主義一般を難じている(6・492)。しかし,これは『ブーガンヴィル』とはむしろ対立する把握である。
- 38) cf. Rousseau, J.-J., *De L'Inégalité parmi les Hommes*, 1755, Édition Garnier(1962), p.45, 106 ff., ditto, *Émile*, 1762, Édition Garnier(1961), p.574 ff. ただ,この『ノート』では幼少期と孤独の心情の意義,女性問題など特殊化深層化してルソーをみようとする(9・383 f., 10・240)。マルゼルブおよびヒューム宛書簡では隠棲中のペシミスティックな気分での文筆上の交友敵対関係の回想や身辺自然の讚美が中心で,マダム・ヴェランやテレーズのことは触れていない。cf. *Berlinisches Magazin*, 1782, 2.Stk., bsd., SS. 92, f., 98 ff., 124, 132。
- 39) R. 10. S. 66; Israel, A., op. cit., Bd., 1, S. 109~112. ちなみに,Herderの言語論は前篇1章,32節のシュックマンに登場する。cf. Schuckmann, F.v., in: *Berlinische Monatsschrift*, op. cit., S. 447。
- 40) つまり,『リーन्हルト』や『スイス週報』での農民群像への関心,『自然と社会との状態断片』での政治と道徳と習慣の枠組への着眼,さらに『地方習俗の価値』と『都市と山間の社会性』など,この『ノート』に先行ないし平行した論作もあった。
- 41) 以下5個所のページのは *Deutsches Museum*, 1785, 1. Bd., S.515~539 および 2. Bd., S. 4~48の個所を示す。
- 42) 同様のことは,前篇5章第5節のスラブ論三部作でスラブ神話とギリシア・ローマ神話との類似に人間性の固有性を把えるのに対し,スラブ系言語とラテン語との比較言語学的推論によるスラブ民族発祥論などを無視するところにもみられる。*Berlinisches Magazin*, 1883, 1. Jhg., S. 95。
- 43) 拙稿33), とくに8~21頁参照。
- 44) Schönebaum, H., op. cit., S. 31 f.
- 45) この *mechanisch* は『ゲルトルート』で「感覚的人間自然のメカニズム」(13・246)といい,『白鳥の歌』で「…陶冶手段が本質的にメカニックであり,メカニックでなければならぬ」(28・95)ということと積極性をもつ。

(1978年10月14日受理)

RESÜME

Toshiaki MIYAZAKI: *Ein Beitrag zu Pestalozzis „Bemerkungen zu gelesenen Büchern“ — eine Analyse ihrer Struktur, und seine Gesellschaftskritik, anthropologische Entwurf und Erziehungsgedanken —*, Staatliche Universität Kagoshima(Japan)

Der vorliegende Beitrag liegt nach den Abhandlungen derselber Verfassers: eine textkritische Analyse der „Abendstunde“ und ihrer Gedankenstruktur (1975), und die Entstehungsgeschichte der „Lienhard und Gertrud“ und die Gesellschafts- und Volksbild in dem Roman (1976). In diesem Beitrag wird der Versuch unternommen, in den „Bemerkungen zu gelesenen Büchern“ die Bearbeitungsmoment und Entwicklungs-

prozeß von Pestalozzis Untersuchen, Denken und Schreiben zu erörtern, und auch seine Kritik an sowohl Gesellschaft als Zeitgeist, und die Selbstprüfung seines eigener sozialen Engagement zu analysieren. Und der Autor versucht aufzuweisen, erstens daß Pestalozzis Anthropologie insbesondere über der Zusammengehörigkeit der Instinkt und Erkennen mit der Auslegung der gesammten und fundamentalen Erfahrungsstruktur, und daß seine kulturelle und soziale Anthropologie mit der Sitten als Zusammenhang von Gesellschaft und Moralität bearbeitet werden, zweitens daß sein Erziehungsgedanken über Berufsbildung in dem gesellschaftskritischem und anthropologischem Kontext steht, und drittens daß seine Denkweisen und Fragestellungen unter den Einflüssen der eigenen Praxis und anderen Denker entstanden sind, weil es in seinen *Bemerkungen zu gelesenen Büchern* bewiesen wird.

(10. Okt. 1978)